

# 総務産業委員会報告書

令和5年6月22日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年6月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第65号 令和5年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	—
議案第66号 令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	—
議案第69号 備前市生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第71号 市道路線の認定について	原案可決	—

### <所管事務調査>

- 移住定住施策について
- 農振除外について
- 体育施設の維持管理について
- スケートボード場について
- 備前焼ミュージアムについて
- 北前船について
- 富裕層対象の備前焼体験について
- 市道について
- 旧アルファビゼンについて
- 浦伊部地区の開発について
- 花火大会について
- 駅前整備について
- 伊部・片上防災公園の基本構想策定業務について

<報告事項>

- 久々井温水プールについて（スポーツ振興課）
- オリックス・バファローズ応援・観戦ツアーについて（スポーツ振興課）
- 欧州訪問について（日本遺産・観光部）
- 岡山 備前 SEA TO SUMMIT 2023について（観光振興課）
- 訴訟について（建設課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第65号の審査	2
議案第66号の審査	3
議案第69号の審査	8
議案第71号の審査	11
所管事務調査（文化スポーツ部、 産業部関係）	12
報告事項（文化スポーツ部、産業部関係）	23
所管事務調査（日本遺産・観光部、 都市整備部関係）	25
報告事項（日本遺産・観光部、 都市整備部関係）	51
閉会	56



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和5年6月22日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時52分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし	一般	あり
説明員	日本遺産・観光部長 兼文化事業推進室長	大岩伸喜	観光振興課長 兼日本遺産課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田　猛	プロジェクト推進 課長	片岡英史
	文化スポーツ部長	森　　優	文化振興課長	岡田真理
	スポーツ振興課長 兼地域移行課長	山本敏博		
	産業部長	淵本安志	産業部次長	竹林幸作
	農政水産課長	岡村　巧	産業振興課長	坂本　寛
	土地住宅政策課長	岡村　悟		
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課 長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	上下水道課長	池本吉弘
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 それでは、改めまして皆さんおはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、議案審査に入ります。

### \*\*\*\*\* 議案第65号の審査 \*\*\*\*\*

議案第65号令和5年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 議案第65号で先行取得した土地についてということですけど、その土地はどこですか。どういう状態なんか詳細を教えてくださいと思う。

○岡村土地住宅政策課長 場所といたしましては、旧寿司一の建物の箇所になります。

○尾川委員 値段的にはこんな相場ですか。

○岡村土地住宅政策課長 基本的に土地鑑定をしております、それに基づいて用地を購入しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 この土地ももう記憶も曖昧になってきて、いろんな土地がこんがらがって、細部説明にも新図書館予定地としてこちらの会計で先行取得したというところですけども、細部説明に載ってんですけど、そもそもは土地取得時点では新図書館予定地じゃなくて市民センターの駐車場の補完であったり、将来の交差点改良もありますよと。それから、アーバンスポーツやマルシェやら片上地区の活性化に寄与するようなことで、結局何度目かで取得されたのかなあと。いつぞやのタイミングで新図書館予定地としてという流れなのかなあと。ここでは一般会計の図書館費でこういう形で買い戻されてでしょうけど、何かその流れが。そもそも寿司一を含めた土地取得でしたか。

○淵本産業部長 こちらの用地につきましては、実際に契約、それから登記関係が終了したのが4月に入ってになります。そういう中で、今回買戻ししていただく段階で新図書館の予定地というふうにさせていただいております。

それから、図書館予定地につきましては、同和鉱業から購入した軌道敷を含めてその辺り一帯ということで図書館のほうから聞いておりますので、そういう形で先行取得ということなのでの辺りを順次交渉に入っております。

○石原委員 土地取得も度々なされて、所管はこちらの都市計画課でええんですか。契約管財課が出してこれたり、いろんな土地取得があったんで確認をさせていただければと。

○淵本産業部長 昨年までは土地取得特会、契約管財課で所管しておりました。この4月の機構改革の中で産業部、土地住宅政策課の中で土地取得特会を受け持つようになっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時38分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第66号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第66号令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

審査前につきまして、資料のほうの説明をお願いいたします。

○坂本産業振興課長 お手元に配付させていただいております資料につきまして、概要を説明させていただきます。

こちらの用地につきましては、主に田、それから宅地となっております。面積につきましては、約2.4ヘクタールとなっております。登記簿上の地権者数は19名でございます。交通アクセスにつきましては、山陽自動車道の備前インターから約10分程度で、県道96号線に接しております。地権者の数といたしましては、登記簿上の権利者数でございますと19人、対象の筆数としましては51筆を予定しております。

概要が以上になります。

○山本委員長 議案第66号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○森本委員 質疑でも出たけど、移転住宅が4件で事務所が1件という話で言われたと思うけど、その住宅は皆さんお住まいですか。空き家とかあるんですか。

○坂本産業振興課長 現在、こちらの住宅については皆さん住んでおられます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 このたびの企業用地の御提案ですけれども、この流れでいえばしばらく前に行われた久々井地区の企業用地で取得されて、たしかおうちがあったり、事務所があったりという流れとしてはもうほぼ同じような状況ということで想定しておってよろしいでしょうか。

○坂本産業振興課長 今回の造成につきましても、宅地につきましては御協力をいただけるようでしたらこちらのほうで計画を進めていきたいというものでございます。

○石原委員 ここでこういう形で地権者の方も大勢おられて調整も大変な面もあるかも分かりま

せんけれども、そのあたり調整ができて、実際に土地をこちらで購入されて、その後造成のところまで備前市のほうで行って、総額かかった費用に見合う形で先方の企業さんに売却ということによろしいでしょうか。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃられますように、総額かかったものについて基本的にはお願いして売却をしたいというふうに考えております。

○石原委員 また改めて出てくるでしょうけども、現時点でこれまでの久々井であったり、スイキウさんであったりというところの企業用地の流れも踏まえて2.4ヘクタールでこれぐらいの土地の状況で、造成については精査をせんと分かんたんでしょうけど、いろんなものも上がりますし、大体でどれぐらいかかるかなあぐらいでイメージされとるような金額は。

○坂本産業振興課長 現時点ではなかなか正確な数字は申し上げられないですけども、今回こちらの補償費等が以前の久々井の団地に比べますと高額になっております。その部分がこの造成全体の総事業費として考えた際には割高になってくるのかなというふうな感は受けております。とはいえ、幾らか造成工事費の中で安くできる方法など、もしくは県の補助金などを頂けるようなことも考えながら検討してまいりたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 この場所になった、ターゲットになったという、何かもともと市が積極的に働きかけたんか、それとも持ち主、地主から、それとも進出しようとする企業からの話なんか、その辺もう少し踏み込んで。私が前に話を聞いたとき大体の企業名とかある程度どういう目的の会社が進出するであろうというふうなイメージで、今の話じゃ全く話が出てないんで、白紙のような。だから、誰が来るか分かんけど、とにかく土地を用意するというふうに取れるけど、そのあたり詳しく説明してもらいたい。

○坂本産業振興課長 まず、どちらが働きかけてというところですけども、いろいろアクセスとか接道の状況とかを鑑みまして、市のほうから働きかけを行っております。

あと、どういった企業が進出予定かということですけども、現時点では何も書面で交わしているものがございません。そういったところでいいますと、どちらの企業というのは白紙という状態にはなります。

○尾川委員 どの程度かけてどういう形で、目途というか、これを誰かに売りつけるというか、進出してもらおうとかという、そういう計画はないですか。とにかく買うてつくって、いつになるか分かんけえやるんじゃという曖昧なもんなんかね。大体、企業誘致するというたらある程度ターゲットを絞って、ある程度時期を決めてやっていかんとこれだけの金が寝たり、それではっきり売れるか売れんか分かん、土地なんか何十年かけて、そのぐらいのスパンで考えりゃええ言われりゃあもうこっちも二の句が出んのんじゃけど、そんな悠長なんをして金回るんかなあと思うて心配すんじゃけど、その点を詳しく説明してほしい。

○坂本産業振興課長 一応、この造成の予定ですけども、質疑の中でもお答えさせていただいた内容にはなりますが、令和8年度中に造成工事を完成いたしまして、令和9年度に売却をでき

たらということで考えております。

造成の内容というのは今後開発申請をしていく上でどういう開発計画になっていくかということと、ころを詰めてまいりますので、はっきり今の時点でこうというものは言えませんが、なるべく早く、なるべく安くということを考えながら、あと地域の方へ安心・安全の下進めていきたいというふうに考えております。

**○尾川委員** ニーズがどこにあるかという、今じゃったら輸送関係、倉庫かなあと思うたり、それぐらいしか無理かなあというふうな推察を個人的にはすんですけど、どういう企業でどう使っていこう、それと、あの辺りの土地について本当にニーズがあるのかなと。それを無理して開発していくというんが適当なんかどうかというのはどうなんかなあ。これを基点にしていろんな産業が、この辺り田んぼが多いような感じがすんですけど、宅地もあるということですけど。どっちか言うたら宅地が少ないところを選んでやったりするほうが方法とすりゃあ早えと思うんじゃないけど、吉永地区がどの程度の引き合いがあるのか、どういう分析をされとんか、その辺を教えてください。

**○坂本産業振興課長** 進出していただきたい業種ということで、これも物流業がというようなお話もいただきましたが、現時点では製造業を誘致したいというふうには考えております。

この吉永地域という中でもこの県道96号線に接しているという土地でなかなかこの面積、今回でいいますと2.4ヘクタールぐらいを確保するということになると、どうしても農地と宅地が混在してくるのかなというふうには考えております。

吉永地域というのはもともと企業の多い地域でもございまして、ニーズとしては高いのではないかとこのように考えております。

**○尾川委員** この土地とは関係ねえかもしれん。最近、特に2024年問題でトラック運送の運転手がおらんという。法改正になって就業時間が短くなるという問題があって、その辺の対応で考えよんかなあと思うたり。そうすると、今ある香登地区のほうがより開発するなら適当じゃねえかなあという個人的な考えがあるわけ。ああいうところへ集中すりゃあ絵に描いた餅でトラックを運転手だけ替わって行ったり来たりするようなことを本当に現実的にできるかなあというのを、耐えられるかなあと思うたりすんじゃないけど、あの辺り結構いろんな輸送関係が集まるとるから、そういうふうなほうがより効果があって誘致しやすいんじゃないかという感じがすんじゃないけど、その辺はどういう私見を持たれとんか、説明して。

**○坂本産業振興課長** 尾川委員おっしゃられますように、香登地区というのは確かに物流の拠点となっている地域となっております。現時点でも引き合い等が2件ほど聞いております。ですので、また新たな開発なんかがされるんじゃないかと思っております。これは民間でのお話でございます。まだ、確定はしてないかもしれませんが、そういう状況も聞いております。

2024年問題、こちらのトラックドライバーの働き方改革ということで、残業時間が少なくなるということで物流の運送の距離も短くなってまいります。今、主に中部地方、それから九州地方からこちらの辺りを目掛けて営業所なり、中継所を設けたいという企業様が多いというふう

に私たちも認識はしております。

そういった中でありますが、私たちとしては製造業を呼びたいということを考えておりまして、できるだけそちらのほうで働く場所の確保、それから固定資産税の確保という面で今後も検討していけたらというふうには考えております。

**○藪内委員** 先ほど尾川委員が言われたことにも関係するが、確かに吉永地区はいろいろ土地もあるのにあえて住宅4件、事務所1件、その補償金2億6,580万円、これ余分と言ったら失礼ですけど、余分な費用だと思う。それをかけてまでしたいというのは、今地図を頂きましたけど、すぐ前にヨータイの吉永工場とかありますけど、こういった関連もあるんでしょうか。

**○坂本産業振興課長** 現時点でこちらの用地の候補は先ほど申しました交通アクセスというところが一番大きいのかなというふうには感じております。この吉永地域の進出されております企業の所在というのが大体川の向こう側ということで、橋を渡るような場所に立地されております。今回の場所につきましては、その橋を渡ることなく行けるという場所になりますので、場所としては比較的いいのではないかとこのように感じております。

**○藪内委員** 約4億円ですかね。これがどこか分かりませんが、そこにとってもそれは結構採算が合うというか、そういうぐらいの価格でしょうね。

**○坂本産業振興課長** 先ほども申しましたが、なるべく安く仕上げていきたいと考えております。

あと、こちらの補償費につきましても今の時点でいいますと概算でございます。正式な調査を今後行いまして、それから費用を算定したもので補償してまいりたいと思っております。あくまでこちらは年数等建物の造り、そういったものではじいている概算の額になっております。

**○内田副委員長** 地権者19名いらっしゃると言われます。これ全部地元の皆さん。

**○坂本産業振興課長** 基本的に備前市の方が多うございますが、中には岡山市でありますとか、県外の方もいらっしゃいます。19件のうち16件が備前市内で、あとの3件が市外と考えていただけたらと思います。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○尾川委員** こっちの気持ちはそれで買う言よんじゃけど、スムーズに話をつくんな。19件も宅地があつたりして複雑であだこうじゃというて長うかかったりしてから、そんなことになりゃせんのか。

**○坂本産業振興課長** 御心配ありがとうございます。正直まだ価格提示をしておりません。予算の確保ができてからということで考えております。ということもありまして、内諾を得ている方というのももちろんいらっしゃるが、今回住宅の補償をしないといけない方につきましては、今後この補償の金額併せて御提示して御了解いただけたらというふうには考えております。そういった点で考えますと、まだ本当にこの敷地全部がお譲りいただけるかどうかというのは確定しておりません。

**○尾川委員** 担当課長は製造業が期待しとるというけど、製造業が話つかなんたらどねえな、絶

対製造業で探すということを信念があるのかな、その執念が。

○坂本産業振興課長 もちろん製造業でというふうに私たちは進めたいと考えておりますが、いずれの場合になるか分かりませんが、その時々によりまして考え方が変わる可能性はあるかもしれません。でも、今の考え方としましては製造業を呼びたいというふうに進めていきたいと思っております。

○尾川委員 4年も5年も先の話したからな、皆おらんかもしれんし。だけど、それだけ発言したら記録も残るから責任持って、なかなか人手不足で製造業というところ簡単じゃねえと思うけど、どっから呼んでくるんということあるから、そら衰退産業もあるからな。合理化もあろうし、そしたらそっちへ振り向けていくようなことを考えりゃええと思うけど、できりゃあ雇用を、人が減ってきよるからな。よそから来るということも想定せにゃいけんけど、そういうことを考えて、ただ倉庫だけじゃなしにぜひ備前市の活性化のために金使うてもらいてえと思うけど、所見をお願いします。

○坂本産業振興課長 尾川委員の御意見ごもっともだと思っております、高額な予算を使う事業になってまいりますので、できればそういった面で市にとっても、それから市民の方にとっても有益な事業としてまいりたいと考えております。そういった点で考えますと、製造業に来ていただくのが一番いいのかなというふうに判断しておりますので、それに向けて全力で頑張っていきたいと思っております。

○尾川委員 あなたが退職してからわしがこれは誘致したんじゃというぐれえ得意な話できるようにしてちょうでえ。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松本委員 直接ここをどうのこうの言うわけじゃないですけど、市がこういう不動産業というたらおかしいですけど、ブローカーみたいな、何でこんなことをすんかなあと。産業振興のために必要じゃ言やあそれまでですけど。

例えばこういう2.4ヘクタールぐらいなどっかの、どれぐらいの規模か分かりませんが、不動産屋が仲介してこういう交渉はするんじゃないかなあ。わざわざ何でこんなことを市がせんといけんのかなあ。人も使い、時間の使い、私そこら辺のそもそも論がよう分らんです。

こういうふうなときに市があそこがええんじゃないかというて判断せんでしょ。まず、地元がここをこうやってくれんかとか、何とかならんかとか、企業からあそこ欲しいなあという話から始まるじゃないですか。何かどっからか分らんような曖昧な返答するけど、率直なところと僕はそう思うけど、どうなんですか。

○坂本産業振興課長 まずどうして市がこういった造成をしないといけないのかというところでございますが、ここ数年振り返ってみましても不動産業者さんのほうで開発をしてというのは大きい面積でっていうのは備前市内ではないかと思っております。敷地を広げるといようなことは多少あったかもしれませんが、新規に取得をして新たなものをつくるというのはあまりないようなふうを受けております。

それから、基本的にはこの土地の方が売りたいとかというようなお話ではなくって、市のほうでいろいろふだんからどういった場所であればこういった用地となり得るかというようなのを市内走り回っている間にも、もしくは地図等を見ながらそういった検討は常にやっております。

あと、数年前になります、市内の全域でこういった企業団地の造成ができる候補地というものを選定というものも委託業務でやったりしております。そういったものも含めまして、どういった場所がいいのかというのは常日頃から私どもの部署では検討をしているというものでございます。

○**松本委員** 僕も想像で言っちゃいけないと思うけど、例えばの話ですけど、今具体的に言いますと大阪ヨータイにしても実習生がいっぱい入ってます。今企業を拡張するとか、いろいろなことで大きな一つのネックというか、それは働き手なんですよ。製造業で働き手をいかに、尾川委員言いましたけど、これは本当非常に難しい課題ですよ、今この日本全体じゃけど、こういうローカルな都市においてね。そういうことを考えたときに備前市があえてそういう事業に仲介する言うたらおかしいですけど、単なる土地どうのこうのだけじゃなしに、これからのことを考えたら非常に厳しい現実があると思う、製造業言いますけどね。尾川委員の話の追加になりますけど、そこら辺はもうちょっとシビアに考えたほうがいいと思う。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○**山本委員長** 委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第69号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第69号備前市生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**尾川委員** 50キロを10キロワットに改めるという理由を確認したいんですけど。どういういきさつでこのレベルを下げた、基準を厳しゅうしたとに解釈しとんですけど、その辺説明してもらえたらと思う。

○**井上都市計画課長** 市内におきまして、F I T認定を受けた50キロワット未満の太陽光発電

事業が結構多くなっております。今後、このような事業が点在いたしますと景観上であるとか、防災上の問題、あと近隣関係者への説明不足等から悪影響を及ぼすおそれがあるので、このたび届出範囲を広げる条例の改正を行うことといたしました。

**○尾川委員** この規制を厳しゅうと取るかどうかはあるとしても、その辺である程度トラブルとは言わんけど、そういうもんをクリアできるという判断しとんかどうかというのと、もう一つは近隣でもこの問題よう私らも相談を受ける。早う規制してくれえとか、それからこれをつくったら後困るよとか、後処理、要するに老朽化して後片づけをどうすんならとか、いろいろそんなこと心配しよったら日がたたんのんじゃけど、そういうことを関係ねえ人は言うてくるんで、そのあたりを前の、要するにそういう基準でよそと横並びとは言わんけど、何か参考にした、あるいはこれでトラブルが少のうなったりとかというふうなことでやろうとしとんじやろうと思うけど、その辺をもう少し踏み込んだ話を聞かせてくれたらと思う。

**○井上都市計画課長** 50キロワット以下というのがあまりないですが、他市町村のを参考に今回条例改正を行うこととしております。

また、尾川委員言われました近隣の方のトラブルを未然に防ぐということですが、50キロワット以上にもつけております近隣関係者等の説明、そういったものを同様に50キロワット以下のものについても義務づけておりますので、そのものである程度トラブルは未然に防げるのではないかと考えております。

**○尾川委員** 今までどのくらいソーラー発電、いろいろ基準があって、池の問題とかいろんな種類があって難しいかも分からんけど、今の備前市のソーラー発電について件数とか、悪いほうばあ取ったらいけんけど、トラブルとか、その辺また後日聞かせてもろたり、実際こういうものを導入していきよるか、今後どういうふうに見とんかなあというのを。今後も増えていくんかなと、どんなんかなあと私らもクエスションのところもあるけど、確かに自然のああいうソーラー発電というのは大事だと思うけど、原発でいくんかというのはいろいろ考え方があると思うけど、その辺をもう少し踏み込んで説明というか、また後日でも資料でも出してくれたら助かるんですけど。

**○井上都市計画課長** 内容につきまして、また検討していきたいと思えます。

**○内田副委員長** 地区別に設置数と総面積が分かれば後日で結構ですので教えてください。

**○井上都市計画課長** また、検討させていただきたいと思えます。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○森本委員** 地元説明とかされたらある程度業者のほうから書類が出てくると思うけれども、それに関して後で市のほうから地元の方に問合せとかそういうのをされてるの。もうあくまでも業者から出てきた書類はもう間違いないだろうということで多分見られてると思うけれど、実際のところ今まで本当にこれが地元説明なのかというところもあったりしたので、そこら辺は市のほうとしてはもう出されたものをそのまま信用してしますとされてるのか、ある程度情報収集されてるのか、そこら辺お聞かせください。

○井上都市計画課長 業者のほうから提出されました資料についてはそのまま問題なしという形で許可するのではなく、ある程度内容をチェックした上で許可するような形で対応はしております。

○尾川委員 議案書の8ページに60日前までが速やかにとするという、その辺の解釈というのはわしら変に解釈するけん、緩やかになったというふうにするけど、実務担当者はどういうふうに解釈されとるわけ。

○井上都市計画課長 速やかにとというのはF I T認定受けた事業のものについて、経済産業省のほうで3年以内に稼働する、速やかに稼働してくださいということを義務づけております。この条例の中で新たに届出対応になったものについては既にF I T認定を受けるに当たり事前協議、地元の説明等については終わっているものとして速やかに工事のほうに着手するということで読み替えるようにしております。

○尾川委員 将来というか、井上課長ほか担当者の中でこの表現は適切じゃねえんじゃねえかという。わしらやったら速やかにというたらぼちぼちやらやあええがというふうにとるね。60日というたらこれは期限を守らにやいけんというふうな負担が来るけど、速やかにというたらぼちぼちやりやあええわという、勝手な解釈かもしれんけど、そういうふうにするんで、その辺が片方じゃあ50が10になったりして、片方じゃぼちぼち出しゃええがというふうになって何か矛盾を感じるんで、そんなことはなかったですか。

○河井都市整備部長 御指摘の件につきましては、あくまでもこの条例が施行される以前にその条例に適応したようなF I T認定を受けた設備については速やかにやってくださいというふうな読み替えというか、附則になっておりますので、この条例が施行されれば施行された後にF I T認定を受けるということであればこの条例に適合したような対応をしていただくということになりますので、その点で御理解をいただければと思っています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 こちらの条例約5年前ですか、平成30年に設定されてしばらくたっておりますけれども、これまでの50キロワット以上の設備が市内にどれぐらいというのが今し方ほかの委員さんが言われて、また後刻示されるのかなあという思いでおりますけれども、そもそもこの条例においてここで10キロワット以上に厳しくなりますけれども、事業主さん、地権者さんが10キロワット以上のものを今後備前市で設置しようという場合に条例の中で、どういう手続を経て事業を着手され、着手から完成までの流れをお聞かせいただければと思う。

○井上都市計画課長 事業に入る前にまず届出というものがあるが、届出を出される前に事前協議を事業者の方には求めています。事前協議の中で地元の方への説明とかを詳細にさせていただいて、届出を出していただく際には工事等を行って近隣トラブル等がない形でスムーズに事業は行えるような形にさせていただくということをお願いしております。

また、50キロ未満の今出てるF I T認定の件数ですが、2012年から22年の約10年間の間で約350件出ております。

○石原委員 条例の中で事業主、地権者は連携をしてさっき言われた事前のところでは近隣関係者に十分に説明をするみたいな規定がありますけれど、ここで言われる近隣関係者というのはどういう範囲になるんですか。近隣とは。

○井上都市計画課長 事業区域に近接する方、またその近隣区域の地区町内会、そういったところになります。

○石原委員 もう一回確認ですけど、その設備を想定した土地の近接するおうちの方々と、そこが所在する当該地区ということで。ありがとうございます。

それから、県のほうにも同じような条例が整備されてますけれども、県のほうは何キロワットかよう分からんですけど、市がこういう形で独自で条例制定をして管理をしていこうという場合にはその市町村の条例が、県は置いといて備前市の条例でということよろしいでしょうか。

○井上都市計画課長 内容にもよるが、市の条例に該当するものは市の条例で対応する、市の条例が該当するから県の条例は書かなくていいというものではないので、その案件案件によって捉え方が違います。

○石原委員 これは可決されますと施行期日がこの10月1日から施行するようになってますけれども、6月末で7、8、9、3か月ほどというのはもろもろ手続であったりということで10月1日になるんでしょうか。ここがもう最短ということよろしいですか。

○井上都市計画課長 この10月1日が最短と考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第69号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第71号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第71号市道路線の認定についてを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この市道認定でまだ道がねえところというのはあるんですか。その辺説明してもらえたらええんですけどな。

要するに、私らの感覚、昔は道がないのにある程度の性能というか、市道として認められるような資格を持つとるというたら悪いけど、市道としてふさわしいものにしか認可せんものじゃけど、それがこれから道をつけるときにも認可を先にするというふうな、私は道があつて後からなかなかしてもらえんというイメージを持つったんで、そうじゃなしに補助金をもらうために早う市道認定、道がのうても市道認定せにやいけん、その辺の区分を全体的に説明してもらうたら

と思う。

要するに、今道があるんですかと。昔は市道として認可してもらおうと思うたらちゃんとした市道としての資格というか、舗装しとったり、あるいは幅員がある程度クリアできたり、そういうもんを認可するというふうに理解しとったんやけど、最近では道がのうても市道として認定、認可するというふうな変わり方になっとるんで、これはもう皆道があつて、必要と認めて市道として認めるというふうな理解でええわけ。

○藤森建設課長 今回、上程させていただいてます2件については当然完成された、住宅団地の開発に基づいていただく道路でございます。

あと、市の政策等によりまして今後こういう形でつくっていかうということに関しましては、皆さんの御意見をいただきながら市道認定ということで手続的に市道を政策していくというふうな状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第71号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時39分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（文化スポーツ部、産業部関係） \*\*\*\*\*

文化スポーツ部、産業部関係の所管事務調査に入ります。

レジュメに記載している項目について、順次調査を行っていきます。

移住・定住政策についての調査を行います。

○石原委員 事前にテーマ上げさせていただいて、併せて今年度の本市で取り組む移住・定住支援施策、一覧をお願いをいたしまして、今日お出しをいただきありがとうございます。

もう本当にこれを見ても住宅施策、本市においては他市に引けを取らないかなりワイドな施策が展開されておりますけれども、この中で令和5年度から変更となっている事業、拡充となっているような事業であったり、変更点があるものについて御説明いただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 令和4年度から5年度になっての主な制度の見直しの箇所につきましては、お手元資料に配付してます1番、住宅リフォーム助成電子地域ポイント付与事業です。これにつきましては、市内の建築業者の要件を書いております、昨年度は業者の条件としまして

備前市内に本社や本店がある法人、2点目、備前市内に住宅部材を製造する工場があり、その工場生産された部材を使用して住宅を建築する法人または関係会社、3点目、備前市内に支店があり、備前市民を1人以上雇用している法人、4点目、備前市内に住所がある建築工事関連業務を営む個人事業者となっておりましたが、本年度より市に法人市民税または個人市民税の納税義務のある法人または個人事業者もしくは市内に住所を有する個人事業者のうち建築工事関連業務を営む者に変更しております。

続きまして、お手元資料の5番になります。若年者新築住宅補助事業になります。

これにつきましては、令和4年度、昨年度につきましては対象年齢を、失礼しました。まず、建物の昨年度につきましては太陽光発電設備の設置を促すために住宅取得を昨年度は100万円にしておりましたが、これを60万円に引き下げ、新たに本年度より太陽光発電設備設置に40万円を加算しております。また、土地取得につきましては50万円の補助に対しまして現金から地域ポイントに変更しております。

続きまして、6番目の結婚新生活支援補助事業です。

これにつきましては、所得制限の金額を昨年度400万円未満としておりましたが、今年度より500円未満に変更となっております。

最後に、9番の家賃補助事業になります。

昨年度は、集合住宅、アパートを対象としておりましたが、本年度より一戸建て住宅のみに変更しております。また、年齢制限を昨年度は50歳未満としておりましたが、本年度より年齢制限をなしに変更しております。

主な見直しは以上になります。

**○石原委員** これらの事業のうちさっきもありましたけれども、事業によっては補助を電子地域ポイントでお渡しするものと、その他は恐らく現金ということになるでしょうけど、地域ポイントにするか、現金にするかというところは何か考え方として一つの基準というか、何かあるんでしょうか。

**○岡村土地住宅政策課長** 現時点で基準というものはありませんが、今電子地域ポイントが住宅リフォームのと若年者新築住宅補助の土地購入、もうこれは5年度から新規に書いておりますけれども、基本的に地域にお金を落としていただく、地域の経済の活性化というのが大きな一つの変更の目的でありまして、その他につきましては今のところ現金になっておりますが、中には国、県の補助金が当たっているものもありますので、それについてはポイントは現状は難しいと思っておりますが、それ以外の単独市費につきましては、今後ポイント等に変更とかも含めて検討して行っていきたいなと思っております。

**○石原委員** 9つ事業ございますけれども、先ほどございましたが、国の事業、また県の補助金が絡む事業はこれらのうちのどれどれになるんでしょうか。

**○岡村土地住宅政策課長** 国、県の補助金が充当されてますのが、6番の結婚新生活支援補助事業になります。これにつきましては10分の10、100%充当です、補助率。

それから、7番の移住支援金補助事業です。これも国が4分の2、県が4分の1、残り市が4分の1であります。

この以上、2点につきまして、国、県の補助金が充てられている事業となっております。

**○石原委員** 空き家に対する補助事業なんかも備前市結構以前から取り組まれてて、空き家問題解決にも幾らか寄与したのかなあとという思いもあるけれども、ここで今度一番下の家賃補助が集合住宅はもうなしですと、それから令和5年度からもう一戸建ての賃貸が対象になりますよということですけども、変更された理由、どのような見極めをされて変更になったのか、お聞かせいただければ。

**○岡村土地住宅政策課長** 家賃補助につきまして、令和5年度から戸建て住宅のみに変更しております。昨年度までは集合住宅、賃貸アパートも対象にしておりましたが、3年間補助期間があるんですけども、それを過ぎますと市外等へ転出される方がおりました。一時的な仮住居のような利用となっていたことから、本年度より戸建て住宅のみを対象としまして空き家の利活用も含めた夫婦、親子など移住・定住を推進するよう要件を変更しております。

**○石原委員** もういろんな見直しがこれらの事業もこれまでに行われております。リフォームなんか特にいろんな見直しでここにまで来たのかなあとという思いもございますし、不断の検証、見直しもしていただいて結構かと思うけど、恐らく6番の結婚新生活、新しく結婚生活を備前市でスタートしようという場合には、コーポぐらいで新生活を始められるケースが多いのかなあ。そこに対する費用は6番の概要の住宅賃借費用が当たるのかなあと。所得の制限もございましょうけれども。

それから、それらも複合して見直しもされたのかなあとという思いでおるが、6番の結婚新生活、とにかく少子化であったり、人口減少の要因としては考え方も価値観は多様化している昨今ですけれども、結婚、なかなかお選びにならない方が、若年層が増えるというのは大いに大きな問題になっとなかなあとも思うんで、国の制度はあるけれども、結婚新生活のところの支援のありようを備前市として今後もよくよく検討いただいて、国の制度としてこれはあるけれども、備前市が既に行っておるものと重複するようなものも概要の中ではありましようから、ここをうまく組み合わせたりして少しでも若者の、若い世代の新生活を後押しできるような補助制度になっていけばなあという思いでおります。難しいところでしょうけれども、いかがでしょうか。

**○岡村土地住宅政策課長** 委員おっしゃられますように、結婚新生活支援補助事業につきましては、昨年度実績でいいますともうほぼ100%に近いほど賃貸のアパートに充てられております。申請の方につきましては。年齢要件によって29歳以下が60万円とかというんがあるけども、例えば月のアパートの家賃が5万円とすればその1年分、12か月で60万円という形で非常にこの制度を使いやすいのかなということで圧倒的にこの賃貸の申請が大半を占めております。

結婚生活でスタートする場合にアパートとかでスタートする御夫婦も多いかと思えます。まずはそこに住んでいただいて、今後何年かアパートに住まわれますと新築を建てられたりする御夫

婦もおられますので、そういうのに市の補助制度を有効に利用していただいて備前市内に移住していただくように、引き続き皆さんによく分かってもらえるようなお知らせなど工夫しながらこれからも続けてまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 移住・定住支援の施策の一覧表の9番で、家賃補助事業で令和5年度は年齢制限なしという説明があったけど、私ら考えたら若年者、特に子供が少子化で困るとるんで、年齢制限なしにしたという理由、逆に上げりゃあええような気がすんじやけど、どうも年齢制限なしという考え方がよう理解できんけどね。その辺は何か上のほう、部長がこうせいというて言うたら課長も仕方ねえ、そうしよんかもしれんけど、テクニックとすりゃあ私ら考えたら若手のほうへじやから逆に年齢制限を取るより金額を上げたほうがええような気がすんじやけど、その辺説明してもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられるのも非常によく分かります。若年者夫婦とかを対象にと思えば年齢制限とかというの、年齢要件を制限を持たないとかということではなしに、ある程度その辺を絞るという考えもございます。ただ、今年度家賃補助につきましては空き家とかの一戸建住宅を対象にしております。ということで、全体で見れば移住・定住の促進という観点でまずは年齢制限を特に制限を持たずにということで今年度より要件を変えてスタートしておりますが、当然今年度の申請状況とか、需要状況とか、そういうのも今後検証しないとイケないと思いますので、またその辺で改善が必要であれば改善するというような形で思っております。取りあえずは、今年度は年齢制限なしで今スタートしております。

○尾川委員 一般的には不動産業者との連携はどういうふうにとられるのかなあ。その人の言うには備前市の場合は売るんが多いと。空き家があつて入らんかというような情報というのは少ねえと思うわ。だから、空き家があつてあつせんしますよというふうなことのほうが大事なんじゃないかというふうな指摘されるんですわ。そのあたり、不動産業者と担当者というか、備前市との連携というのは何かええ方策は取つとられんのかなあと思うてお聞きしたいんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 今現在、空き家の一戸建て住宅の売却というのは空き家バンクに登録していただいて、市のほうにアップとかしております。それ以外で不動産関係の住まいる岡山というような情報サイトもありまして、そこも連携しながら、これは備前市内に限らずほかの他市町村も上がってるんですけども、そういうのも含めて情報発信しながら売却なり、賃貸なり、そういうふうな情報発信をしておりますので、今後そういう民間とかも活用ながらもっと幅広く周知していくような方法があればしていきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 さっきありましたもうほんまにレアなケースでしょうけど、結婚されて備前市で生活を、よし新しい生活をというときに、程度のいい空き家をあそこにあるんで購入されて、なおかつ水回りであったり、かなりのリフォームをされてという場合には、単市のこの空き家活用の補助金とさっきの国の補助、新生活のを併せて頂けるということでもよろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 市独自の補助事業と国、県が関わってます補助事業の併用ということですけども、一応各事業の補助要綱の中に他の事業の補助は併用してはならないという事業もありますので、そういう事業のところは併用は難しいのかなとは思っておりますが、例えば昨年度であれば空き家関連とかでまず空き家の購入に対する補助というのがあります。2番の空き家活用促進補助事業になりますが、まず空き家を購入されて、その後に購入した空き家をリフォームするための補助、1番の住宅リフォーム補助とかに流れを追って活用されてる申請者もおられますので、まずは事前の相談を市にさせていただきまして、個別案件ごとに補助金の交付が可能であるか、判断してまいりたいと思っております。

○石原委員 現状では圧倒的にほぼ100%の方がコーポをお選びになって、備前市も一戸建てだけになってますから6番の中での補助をいただけるでしょうけれども、現状その都度御相談いただければいいですけども、担当課へ。現状ではコーポ以外を選ばない新生活の方々は国のほうのやつはいただけれんということですよ。引越越し費用だけですよということですね。

○岡村土地住宅政策課長 結婚新生活支援事業の補助を活用する中で、委員おっしゃります家賃補助、賃貸費用、引越越し費用、それからその他リフォーム費用とか住宅取得費用というのが要件に該当しております。

年齢制限によって29歳以下が最大60万円まで、39歳以下が最大30万円となっておりますが、これを使われますとなかなか他の単独市の補助の上限額というのもございまして、併用というのは難しいのかなとは思っておりますが、今現在もう申請されてんのは住宅の賃借費用が圧倒的ですし、リフォームとかでこの結婚新生活支援事業での申請は現時点では今までは出ておりませんので、そういうのもあってなかなかいろんなパターンというのはこの補助メニューにつきましては今んとこないですけども、今後そういう相談があればその辺を精査して併用が可能なのか、もうそれは難しいのか、そういうのはその都度判断させてもらえればと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、移住・定住政策についての調査を終了します。

次に、農振除外についての調査を行います。

○森本委員 課長にも少しお話をさせていただいたんですけども、高齢化になってきて20年ほど前でしたら田んぼも買って耕作しようかという方も実際地元の地域でもあったりしたので、我が家自身ももうそのときに売ってけばよかったと今後悔をしますけれども、もう最近はなかなか作付をするから田んぼを買いますという方はいらっしやらないと思うんです。それを思ったときに高齢者の方とはとにかく農振を抜いてこの土地を何とか売ってしまいたいというような御意見をもうここ最近よく聞きます。それで、耕作を、作付をお願いしている人も高齢化になってなかなか自分のところの田んぼを耕作してくれる人がいなくなったという状況もあって、自分たちが生きている間に何とかこの田んぼを処分したいというお話をもうたくさん聞くんですけども、なかなかそう言われても自分のところもできていないので、何とも言いようがないんで

すけれども。そこで取りあえずもう高齢者の方が一番に言われるのとはにかく農振を抜けたら何とかなるんじゃないかというふうなお話をもうここ最近多々聞くので、この話を上げさせていただいた。

利用権設定なんかで耕作をしていただいている間はしていただいているから田んぼの管理もしなくて、草刈りもしなくていいかなって思うけど、その方がいつまでしてくださるんかという問題にぶち当たったときに何とかしたいと。ただ、農振も抜けやすくなったというのは私もお聞きはしたけれども、農振は抜けにくいというイメージがずっとあるので、そういうことを心配される方がいらっしゃるけど、とにかく地元で言われるのは備前市として農業政策、こうやってもう高齢者が増えて耕作できない、作付できない田んぼが増えてる中でこれどうされるんだと。もうこのままほっとくのかと。そのままほっといて亡くなれば、あともう後継者がいないからそのまま土地の名義も変更しないままずっと残って行って、そこら辺を心配されてる方もいらっしゃるので、市の方針というか、少しお伺いできればと思います。

**○岡村農政水産課長** まず農振農用地ということで生産性の高い優良農地というところで農振農用地の指定をかけております。先ほど委員おっしゃられたとおり、原則許可を出すのは不許可というような形にまずはなっております。

この農振から除外をするのに2段階の手続が必要になってまいります。まず1番目に、農業振興地域整備計画からその対象地区を抜くというのが一つの作業になります。その次に、今度は抜いたものが1種農地になりますので、この1種農地になりましても原則不許可ですが、例外許可としまして例えば集落接続の住宅等を建てる場合は例外許可として許可が下りるという形になってまいります。

許可のその除外をする要件としまして、道路等地域の農業振興に関する市町村の計画に基づく施設等の公益性が高いと認められる事業の用に供する土地に限って除外ができるというふうな形になってまいります。

また、このほかに次の要件を満たす場合に限り除外が可能となります。農地以外の土地とする必要かつ適当で農用地域以外に代替えすべき土地がないことなど、5つの要件を満たす必要がございます。そういった要件を満たした場合は、農振除外ができるというふうな形になってまいります。

それから、先ほどなかなか地域の耕作の方が高齢になって、市として農振かかっとなかなか作り手もない中、どういうふうな形でそれを今後やっていくのかという御質問ですが、一つは農地法の改正に伴う下限面積要件の廃止がこの令和5年4月に行われました。地区によっていろいろあるが、この下限面積が撤廃されたことによりまして、小さな田んぼでも所有権が変わるというふうな形にこの令和5年4月から改正をされて農地が動きやすくなったらいいかね、そのような形にはなっております。

**○森本委員** 人・農地プランもずっと進んで、報告書なんか拝見させていただいたら農地の集約とか、耕作の方を地域外から呼び込んでくるとか、そういう結果としてそういう方向で頑張

りましようみたいなコメントが書かれてはあるけど、実際のところ正直厳しいかなというのが私の個人的な意見ですけども、市としてはそういうことを地域で話し合いながら、その地域はこういう方向に進んでいこうと考えておられるとは思いますが、実際のところ手応えとしてはいかなものでしょうか。

その目標を立てたとはいえども、それが実際本当にできるのかどうかというのは正直個人的には大変厳しい問題だなというふうに思っているけれど。

**○岡村農政水産課長** 先ほど、人・農地プランのお話がございます、現在この人・農地プランを法定化して地域の話合いにより目標すべき将来の農地の利用の姿を明確化する地域計画を定めなさいというような制度に今変わっております。

この地域計画ですが、人・農地プランでも地図の中にここは誰が耕作するよという形で落とし込んでいくんですが、それをより明確化した地図を作成して10年先あるべき姿を皆さんで考えていただいて、それを地域の方で共有を図るといような形を取っていくような形で市としては今後やっていこうと考えております。

**○森本委員** 下限面積が撤廃されたということで動き安くなったということで前も聞いて、取りあえず申請してみてくださいってというのはどうでしょうか。農振を抜くのに当たって取りあえず申請してみてくださいねってお声がけをしようかと思うんですけども。

多分高齢者の方は昔のあれがあるので、もう絶対抜けないとか、もう無理だとかっていうお考えの方がほとんど多いです。だから早い話が道路にも面していないし、宅地にもなりそうにもないし、何の利用価値もないからって言って、確かに抜けないですけども、取りあえず何もせずにほっとくわけにはいかんからというて取りあえず申請だけしてみようかというお声もあるけど、その点いかがでしょう。

**○岡村農政水産課長** 先ほど御説明をいたしました除外要件ですよ。この要件に当てはまるものなら申請はしていただいても構いませんが、この要件をクリアする、5つの要件がございますので、そのあたりも見ていただいた上でできるかどうかというところで判断していただけたらと思います。

**○森本委員** 市としては農業政策としてお米、稲作としてもうどのあたりまで農地を守ろうとしているのか、先ほどの企業団地じゃないですけど、造成してできるところはしていこうとするのか、そこら辺の考えとしてはこんだけ市としては農地を守っていききたいとか、そういう方針なんかあるんですかね。

できたらその地域地域によって、地区によって考えてるとかというたら、もうここは耕作する人がそれこそ私どもが住んでるところなどは本当に人口減少もう真ただ中で、耕作する人がもうますます減っている状況で、田んぼを持つとってどうするんだっていう、何の利用価値があるんだっていう、正直もうそこまで話が来てるので、だったらどこかにまとめてどんと買ってもらったほうが助かるという意見も聞いたりするんですよ。だから、そこら辺の兼ね合いも含めて市として何らかの方針とかがあったら教えていただきたいし、もし何にも決まっておきませ

んでいうんでしたら何とか検討していただいて、耕作放棄地のままほっとくというわけにもいかないですし、中には隣の田んぼが作付をされてたら耕作放棄地の草を何とかしてくださいねって言われるのが普通でしょう。そしたら、シルバーの方を頼んだりして草刈りとかお願いしたらそんだけ料金も発生するという事になってくるので、正直高齢者の方はもう切実な思いで毎日この田植のシーズンになったので、市の方針を示していただいて自分たちにも分かるような形で進めてもらいたいという御意見をお聞きするので、岡村課長にお願いします。

**○岡村農政水産課長** 農政水産課としましては、まずは農地を守っていくというのが大前提になってくると思います。そういった中で、農地バンクの登録、これ中間管理機構さんですが、こちらに登録をしていただいて、まとめて複数人の連檐した圃場を登録することでこれマッチング等もしていただけますので、そういった制度もございますから市のほうに御相談をいただけたらと考えております。

**○森本委員** 前も途中でお伺いしてやめてしまったけど、耕作してくれる方を市外とか都会とかで農業に興味がある方を引っ張ってきて法人化していただくという方法もあると思うけど、前もお話ししたときそしたら冬場はどうするんだ、冬場の収入はどうするんだっていうお話もあったし、今稲作をしても正直肥料代や除草費とか、お金がもう高騰してるので、田んぼをつくればつくるほど正直言うてもうけになるような仕事ではなかなかないかなというふうには私自身思ってるので、ただそこら辺を市がしっかり農地を守るのであれば何らかの方法を、そうやって人をどこかから引っ張ってくるとかというような方法も考えられないのかなと思うたりもするけど、ニュースとか見せていただいたらそういう地域もあったりするので、若い担い手の方が来てくだされば一番いいですけど、その辺のことも検討されたことはあるんでしょうか。

**○岡村農政水産課長** 新たな担い手、新規就農者等々の取組もうちの課の中で一生懸命やっておりますが、年間を通じて数件の御相談はいただくんですが、先ほどのお話しじゃないですけど、施設栽培等々になると収益がある程度な金額が上がってくるんですが、水稻だけでは大きな面積をやらないと収益が上がらないという現状も確かにございます。そういった中で、備前市で営農をやりたいというお話がございましたら、市としましてもしっかりと県とサポートしながらそういった方を備前市に来ていただいて、農業を頑張ってくださいというような形に持っていきたいと考えております。

**○尾川委員** 以前、米の補助金というんがあったろう。今でも生きとんかなあ。

**○岡村農政水産課長** 単年事業ということで1年間だけで終了しております。

**○尾川委員** その辺の評価というのは、国の話をしたらいけんけど、将来食料不足というたりしよんじゃけん、備前市としてそねえ大きな話すな言うかもしれんけど、その先を見たことをある面しよんじゃから、備前市はでえれえ。そういう面、農業政策今の話に関連するけど、何とかして残していくという、道の駅をするというたって売るもんが、道の駅で備前焼ばあ売りやあええけど、道の駅というたら大体野菜を買いに行ったり、農業商品というか、そういうもんばあ買うんが普通、私らの感覚は。そういう面からしたら農業振興というのは、米の買取りというか、補

助金なんかも何で続けんのかなあと。それだけ魅力がねえなってきたんなら何とか地産地消じゃねえけど、維持しようと思うとその辺は課長が言うても言うこと聞いてくれんのかなあ。

**○岡村農政水産課長** 米の補助金の翌年度につきましては、農業者と漁業者のを含んだ形の補助金を出しております。ただ、お米の補助金を頂いた、前年に頂いた方からいけば金額的にはちょっと下がったような額にはなっとんですが、2か年続けて農業者、それから漁業者等々のそういった補助制度をうちの担当課のほうで行いました。

**○尾川委員** 逆に当事者になったら去年はもらえて今年はもらえんというたら文句というたら語弊があるけど、苦情が出るんじゃないかと思うとんじゃ。当てが外れるというかね。そういう面はあんまりねえんかなあ。

ある面奨励金のように理解してみんな対応しとると思うんで、農業振興とか漁業振興とか、そういうことで打っとんの、計画はどういうふうになっとんかわしも忘れとるけど、そういうことを継続して、あるいは中身を変えて振興するという考えを続けにやあいけんのじゃねえかと思うけど、その辺はどんなですか。

**○岡村農政水産課長** 財源もございますので、そのようなことができる形で努力をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどのお米のお話になるが、国の施策としまして飼料用米に展開をしていくだとか、加工用米、こういった部分に変えていくと国の補助金等々も入ってくることもできますので、そういったこともしっかりと生産者の方にはPRしていきたいと考えております。

**○尾川委員** ただ、コロナの関連の補助金やどこでもあるからなあ。農業振興にも入れりゃええんとわしは思うけどなあ。そういうふうに国の方針もあるけど、備前市としてはそれだけある面じゃあ物すごい進んどのもあるんじゃないから、農業とかそういうものと、太陽光とかということについてはどんどんいこうとしとんじゃから、そういうのもぜひ訴えてもうて、現場の声をよく伝えてもらいてえなあと思うんだけど、その辺で何か。

**○岡村農政水産課長** そのような形でいけるよう頑張ってます。

**○尾川委員** 課長ばあ負担かけたらいけん。部長どないなんかなあ。

**○淵本産業部長** 先ほど言われました補助金については、今ここでどうにかなるっていう返答ができるようなものではございませんが、先ほど課長が言いましたようにそういった方向で内部でも要望をかけていったりということはできる範囲ではやっていけるのではないかなとは思いますが。

**○尾川委員** 補助金じゃのうても何か奨励策を、備前市独自のことを考えられるんじゃないから、発想が豊かんじゃないから、そういう面で先駆けて日本をリードする立場でやってもろたら。統計見ても農場は本当にもうどうすんかという、旧備前市はね。もう年収を見ても、売上高というんか、生産量見ても近辺の市町村と比較したらもう劣つとると、製造業中心の町じゃからそれでかせいぎゃええというのがあんだけど、最後は、自然を守ったり、あるいは環境をよくしたり、そういう面からしたらある程度農業政策をきちっとしたもんをつくって、売手はおつても買う者がお

らんというんじゃない寂しい話なんで、ぜひ頑張ってもらいてえなあと思って。

**○石原委員** すいません、農地の解除除外ですから大変厳しいハードルになるでしょうけど、我々の香登地域なんかも2号線の南辺りに広大な田園が広がっておりまして、まさしく農振地域で、さらに第1種か何かのがちがちの農振地域が広がっておりまして、幸い地元の農業生産法人立ち上げられてお米作り頑張って、6次産業化も頑張ってる企業さんがあって今何とかあいつた原風景が保たれとんかなあという感じがしております。

どこの地域も恐らく後継者のところで今本当に過渡期というか、これから先どうなっていくんだろうかなあということで。あくまで現状の法制度の下ではなかなか個人のレベルでは農振の除外、解除はもう本当にまず無理だろうなと。さっき言われたような可能性としては既にある農振地域に隣接したような事業所さんがその近接したところへ拡充のためにいかがでしょうかというような場合ぐらいかなあ。何かを考えてここを除外してこういうものをつくりたいけどもというときには恐らく原則もう解除せずですから、ほかの候補地はないですかという話に恐らくなると思う。だから、香登の辺りの状況を見ても本当に既にある事業所さんが建設してというようなところなのかなあということは思います

でも、それがもし仮に次々と除外されて、解除されているんなものができる企業用地の一つの候補地でしょうけど、何かそうなってくると香登辺りを考えるともう備前市でも一番に大雨のときに浸水するような、もう辺りの田んぼ一面もう海になって県道も通行止めになるし、ともすれば床下、床上浸水になるし、じゃからどんどんどん田んぼがもう農地が転用というか、変えられて、もう土がどんどんどん入れる、さっきの企業用地のお話もありましたけれども、イコールどんどんどんもう埋め立てられていく状況が想像できるけども、農振解除の判断は県レベルになるでしょうけど、県のほうはその審査の際にそういうところまで一応考えたりもするんですか。大雨のときにここ解除してどさっと地が高くなったら周辺かなりの影響及ぶよねみたいなんは考えたりすんじゃないか。どうなんでしょう。

**○岡村農政水産課長** 県のほうがどこまで考えていただけるかというのは今即答ではできませんけど、うちのほうが県のほうに協議を出した時点で県との事前相談、意見聴取、それから現地等の調査も県も来てしていただきますので、そういった中でそういった話が出てくるのではないかなと考えております。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、農振除外についての調査を終了します。

文化スポーツ部、産業関係で予定していた所管事務調査が終わりましたが、このほかに委員のほうから追加で行いたい調査事項がございましたらお受けします。

**○尾川委員** お願いですけど、移住・定住支援策一覧表をもろうて、予算は書いてあるけど、経年、私はすぐに経年のどういう実績でどういう効果があったかというのを比較してみる必要があると思うんです。それでもっていろんな細かいところの事業概要の中が変更したりしていく、バ

ージョンアップしていくということは必要だと思うけど、そのあたりの経年変化というか、経年でどういう利用者があったか、予算を見りゃ単価で割りゃ何人ぐれえするという予想はたつんですけど、実績の報告を、前は結構細かいデータをもらったりしとったんで、そのあたり大変なんじゃろうけど、つくってもらえたらと思うんで、その辺をどうかなあというのを相談かたがたで意見を言わせてもらいました。

○山本委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

○石原委員 文化スポーツ部の関係で体育施設の維持管理もそちらになろうかと思うけれども、数々の体育施設も点在しておりますが、例えばですけど、久々井にはある総合運動公園の野球場の、今年は割と雨も多いですけども、かなりの量が降った次の日にはもう必ず雨漏りが、バックネット裏の部屋にもう水がたまるぐらいたまってまして、またたまったなみたいなんと思うけど、それらも含めてですけど、恐らく屋根があるところの施設もどうしても防水の雨漏りであったり、そういうところはもう大きな課題としてついて回ると思うけれども、それらをしっかり担当部署としても把握をされて、今後年次的に、計画的に手当てであったり、そういうところはやっていかれるのか。

それから、参考までに今年度こういうところを特に予算をかけて手当てしますよみたいなもあれば、今後のことと今年度予定されるところがもしあればお聞かせいただければ。

○山本スポーツ振興課長 委員御指摘のとおり、備前市に今ある体育施設、かなり老朽化はしております。計画的に修繕はしていきたいと思っておりますので、予算等々検討しながら進めていきたいと思っております。今年度につきましては、施設の設備のほうで去年から繰越し事業があるけれども、エアコンの改修とか、自家発電装置の改修等を予定をしております。

○石原委員 本当に厳しい予算の中、運営していかにかやあかんのでしょうけれども、特にさっき僕申し上げましたけれども、施設で雨漏りというところはもうどんどんと放置しとけば傷みも劣化も進むでしょうし、そのあたりしっかり重点を置いて取り組んで、さっき言われた設備や機器のところもありますけれども、構造上もう一番重要なところかなあと思っておりますんで、そこはしっかり現状もよくよく把握もされて、計画性を持って進んでいただきたいことをお願いをして、意見として。

○藪内委員 関連で。浜山の体育館も先日バレーボール大会があったけど、一面雨漏りでもうシートを張って使えない状態で、これらもどうですかね、予算の関係で順番というか、順番待ちよったらどうにもならないと思うんですが、どうでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 委員がおっしゃられたところも一応話はお聞きしております。そういうお話たくさん聞いておりますので、一度に改修は正直難しいところであります、計画的にもう順番にということにはなるけれども、できるところから改修を行いたいとは思っております。

○山本委員長 ほかに。

○藪内委員 スケートボード場のことについてお伺いします。

まず電話しましたように看板の設置、スケートボード場がよく分かる。それと、防犯カメラで

特によく見てますよということをお願いしていただくこと。もう一つ、トイレの問題があると思います。もう全然気づいてなかったけど、この間お披露目式に行ったときに女の子も結構いるんで、男の子もですけど、その辺で勝手にされたら困るんで、そういうのをいろいろと検討いただきたいんですが、どうでしょうか。

**○山本スポーツ振興課長** 委員御指摘の看板等につきましては、また設置のほうは検討させていただきます。

カメラにつきましては、一応カメラを撮影中ということで看板は設置させていただいておりますので御理解いただけたらと思います。

トイレにつきましてはおっしゃるとおり敷地内には用意ができておりませんので、運動公園のトイレとか、アーチェリー場のトイレを御利用していただくように考えておりますので、トイレの場所の案内とか、また検討させていただけたらと思います。

**○藪内委員** アーチェリー場とかトイレありますけれど、結構遠いので、それも入り口が反対側なんで、事前によく準備しておけばいいですけど、急になることがあるんで、そのときの対応があるんで、ひょっとしたら先々でもいいですから仮設とか、何か検討いただくとか、それとあとごみとか。これから多分いろいろ持ち込まれると思うけど、そのごみの始末とか、あとオープン前にも言いましたけど、本当いじめであるとか、けがであるとか、そういうことの手当てとか、そういうことだけよろしくお願いします。

**○山本スポーツ振興課長** 委員御指摘のとおり、ごみにつきましては一応お持ち帰りをいただくということで看板には載せておりますが、我々のほうも見回りに回っておりますので、ごみがあれば一応私たちのほうでも回収をさせていただいて、きれいな施設として御利用いただけるように努力をしていきたいと思っております。

それから、いじめにつきましても同じように見回りはさせていただいておりますので、何かありましたらそちらのほうで対応はさせていただくようにしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 報告事項（文化スポーツ部、産業部関係） \*\*\*\*\*

**○山本委員長** 報告事項に移らせていただきます。

**○山本スポーツ振興課長** それでは、スポーツ振興課より2点御報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、久々井温水プールについてになります。

去る令和5年6月1日に備前市施設管理公社より温水プールの天井のダクトにある配管ベルトが落下する危険があるとの連絡がありまして、安全性の面から一般利用者の使用を中止とし、ホームページ等によりお知らせをさせていただきました。

なお、水泳教室については危険がないコースを利用して実施をしております。

今回の原因につきましては、施設の老朽化、経年劣化が原因であると思われまます。

今後につきましては、6月27日火曜日から全ての利用を中止とし、修繕工事を実施します。

なお、再開は7月25日火曜日からを予定しております。

続きまして2点目、オリックス・バファローズ応援観戦ツアーについてであります。

昨年度好評いただきました応援観戦ツアーでございますが、今年度も実施することとなりました。日程につきましては、8月26日の土曜日、27日日曜日の千葉ロッテ戦、9月16日土曜日の楽天イーグルス戦の計3試合を予定しております。参加料は無料で、各日程200人ずつを募集することとしております。申込み条件は、備前市に住民票のある方としております。申込期間は、7月10日月曜日から7月20日木曜日となっており、応募の方法はオンラインまたは申込書による受付となります。こちらに関しましては、7月の広報やホームページに掲載をいたします。

○山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の質問をお受けいたします。

○石原委員 1点目で温水プール、しばらく利用制限がある、してこられたということで、これも先ほどもありましたけれども、ここでも経年劣化というか、そういうのが要因でこういう状況になっておるというのを改めて感じたところです。

今後につきまして6月末から7月25日利用再開を目指してということですけど、ここで行われる応急処置になるのか、どのような手当て、工事を予定されとんでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 今回の修繕ですが、ダクトをつないでいるベルトが各ダクト、天井に管があるけれども、そちらをつないでいる管が劣化しまして、管と管のつなぎ目が落ちる危険があるということなので、まず管の落下を防ぐように修繕をしていきたいと思っております。

○石原委員 管自体は大丈夫ですか。その管の接続部が、天井に接続しとるところが劣化して落ちよう落ちようとしよるところを応急処置で。

○山本スポーツ振興課長 つなぎ目の部分が落ちるってということが一つと、管自体も実際かなり延長が長いので、部分的に落下する危険があるので、そちらのほうについても支える必要がありますので、管を落ちないようにつるといふか、補強していくような修繕を考えております。あくまでも応急処置的なこととなりますので、もう後々はかなり大規模な改修が必要であるとは考えております。

○石原委員 どのぐらいの経費、予算で見込んでおるんですか、今回の修繕は。

○山本スポーツ振興課長 今回につきましては、一応予算が大体180万円ぐらいあるので、その中でできる範囲で修繕をしていこうと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 オリックス・バファローズの山本投手が出るというときにはバッティング当たらんのかな、これは。3回チャンスがあろう。どない予想しとん。

○山本スポーツ振興課長 こればかりは私どもでもどうしようもないところでありまして、現在のローテーションとまたオールスター開けてのローテーションまた変わってくると思いますし、どこで山本投手が投げられるかというのはこちらのほうではできませんので、運がよければ見えるということで御了承いただけたらと思います。

○尾川委員 募集をもっと遅うすりゃええが、7月10日から7月30日までか遅らしゃええ

が。ローテーションが決まるぐらいに。

○山本スポーツ振興課長 申込みの関係もありますので、日程的にはかなり難しいので、もう今の日程で進めさせていただけたらと思います。

○尾川委員 3日あるから可能性のあるのを要する何日ぐれえが山本投手が投げるかもしれん。わし思うのは主人公がおらんのに応援に行つたっておえまあがというのはある、一番が。

○山本スポーツ振興課長 山本投手だけではなくて頓宮選手も出場されると思いますので、それはもうそちらをぜひ応援していただけたらと思います。

○山本委員長 文化スポーツ部、産業部関係の報告事項を終わります。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（日本遺産・観光部、都市整備部関係） \*\*\*\*\*

続きましては、日本遺産・観光部、都市整備部関係の所管事務調査に入ります。

レジュメに記載している項目について、順次調査を行っていきます。

それでは、備前焼ミュージアムについて調査を行います。

まず最初に、備前焼ミュージアムについての進捗状況について御説明をお願いいたします。

○片岡プロジェクト推進課長 それでは、備前焼ミュージアムの進捗状況について御報告させていただきます。

先月5月1日の臨時議会の閉会后、5月2日より入札告示を開始しました。備前焼ミュージアム解体工事は、現在工事範囲の変更及び数量の見直しが必要があったということで入札を一旦中止とさせていただきます。また、新たな備前焼ミュージアムの配置につきまして、前回の報告で南側の市道を廃止する予定としておりましたが、地区の皆様の御意見等お聞きする中で、設計内容を再度検討いたしました結果、南側の市道はそのまま残し、新たな備前焼ミュージアムは既存施設の敷地内に建設する方向で現在検討しております。

今後のスケジュールにつきましては、7月初旬には解体入札の告示を行い、7月下旬頃より解体工事に着手、詳細設計等が完了しましたら改めて本体工事に係る予算を計上してまいりたいと考えております。

現状での報告は以上となります。

○山本委員長 ありがとうございます。

委員からの発言を許可いたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○尾川委員 今の説明があつて、市道のことについてはあれですけど、それ以外のところも4月21日でしたか、障害者の対応駐車場と進入路について意見が出たところがあつたと思うけど、そのあたりはどう改善というか、設計変更していかうとされとんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 図面はありませんけども、障害者等の駐車場、また進入路へのものについては当初の計画どおり入っております。

○尾川委員 私もよう設計図を見てなかったけど、よく見る人がトイレの女性側には子供たちのおしめを替えるスペースというのがあるけれども、この頃男性側にも要るじゃないかという指摘されたのがあった。それは設計者の考え方とか、市の担当者の必要性の問題とかで。ただ、時代がそういう時代になってきたから、私がよう引き合いに出すのが伝産会館が何でエレベーターがねえんならということ、後々あれも物すごいこんなにみんな年食うてくると思うてなかったんじゃないと思うけど、そういういろんな施設の、これからの施設について後からけちをつけるというんじゃない、そういう面のバリアフリーにするとか、そういった施設の充実についてどういうふうに、この機会というか、設計変更というか、その辺をお聞きしたい。

○片岡プロジェクト推進課長 4月21日の総務産業委員会で提出させていただきました資料に1階から3階までの平面図をお配りさせていただいておりますが、先ほどおっしゃられましたように障害者の方が車椅子等でも進入ができるように裏側からのスロープ、また1階のトイレ付近には授乳室であったり、先ほど男性、女性も利用ができるおむつ替えのコーナー、障害者のトイレと併設にはなりますけれども、そういった機能の設備、またエレベーターを設置することによって3階までの障害者の進入路というほうも確保させていただいております。

○尾川委員 展示室関係で、私の意見は正しいわけじゃねえですけど、企画展示室の問題なんかは特に担当者というか、財団のほうが責任持って取り組むんじゃないと思うけど、そのあたりで設計変更なんかは考えとられるんですか。この機会に総合的に、全体的に見直すような考えがあるかどうかというのをお聞きしたい。

○片岡プロジェクト推進課長 今回、建物の位置については以前の位置から北側に移動しますが、中身の内装に関しては全く前回お示ししましたとおりのものになりますので、配置については現状のとおりということとさせていただきます。

○尾川委員 一般質問でもミュージアムしかり、生涯学習施設のすみ分けというか、役割分担を明確にしたほうがええと思うし、このミュージアムもスペースも限られた中で美術館としての役割をきちっと追求するような、その辺は設計者もおって私ら素人がごじゃごじゃ言うことはねえけど、どうもそういういろんなところでの指摘、素人から意見を聞くところによるいろんな問題があるんで、その辺もようこの機会に設計変更ですということのようで、全体にはもうその市道の問題から全体的には影響は出てこんというふうに理解したらええんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 建物に関しては全体的に全く影響はございません。

このミュージアムに関してはあくまで美術館というところのコンセプトで主眼を置いておりますので、展示エリア、また備前焼の歴史展示室、それぞれの企画展示室を設けさせていただいているというような内容になります。

○尾川委員 担当者の人ももう少し、疑うわけじゃねえけど、4月21日に説明を受けて非常に不安感を持ったというのが印象です。よう分からんから言よんじゃけど、そういう問題があつて

いろいろ私も設計図専門みたいな人に見てもろたりしたこともあるけど、そういうところをきちっと押さえて担当の人がある程度、設計者はプロかもしれんけど、使うほうは普通の人じゃからね。その辺でもようチェックしてもらいたいけど、何か意見があったらお願いします。

**○片岡プロジェクト推進課長** まだ最終的な実施詳細設計はできておりませんが、その都度基本設計での大枠での設計内容であったり、細かな部分については文化庁のほうに確認をさせていただいたり、東京のほうの文化財研究所のほうにも見ていただいて、備前焼に限らずその他の美術作品も展示できるような設備が備わっているかどうかというところもその都度確認はさせていただいておりまして、また詳細設計について見ていただきながら、今後いろんな美術作品が展示できるような設備になってるかというのも確認はさせていただく予定としております。

**○尾川委員** この本体とは関係ねえですけど、通学路の問題を私は指摘させてもろたんで、この機会にそのままでええというんじゃないしに安全対策をぜひこの機会に、あそこは通学路になると思うんで、しっかりした安全対策を。自動車と歩行者というか、自転車と区分というのが大事なと思うん、区分しとったって北海道のほうじゃぶつかったりすることがあるけど、そんなことは日常茶飯事で、ぜひこの機会に通学路の問題も大きなテーマとして取り上げてもらいたいと思います。その辺何か意見あったらお願いします。

**○片岡プロジェクト推進課長** 工事期間中の通学路の確保に関しましては、その周辺の小・中学校に周知をさせていただきますけれども、完成後のその通学路に関しましては、南側の市道等もありますので、担当課とまた調整をさせていただきながら、どこまで通行できるような道が確保できるかというのはまた担当部署と協議させていただこうと思っております。

**○尾川委員** 交差点改良をしてくださいというような話ししたかったんで、ぜひ安全対策で中学生とか、小学生はあそこ渡らんのかもしれけんけど、その辺をよう安全対策をぜひ実施してもらって、交差点改良をやってください。何かあったら。

**○大岩日本遺産・観光部長** 駅前の交差点改良の……。

**○尾川委員** 伊部駅のは前の話しじゃったんじゃろ。交差点改良で云々やって、それで図面があるんかねえんか持ってけえ言うたらねえ言うたら、あの交差点改良というか、伊部駅前の話しじゃろ、あれ。わしはそういうふうにとったんじゃけどな。

**○大岩日本遺産・観光部長** 交差点改良は……。

**○尾川委員** それは違うんかな。

**○大岩日本遺産・観光部長** 東もありますし、将来的なことになるんで、整備してくださりよんですけど、まだ決まってはございませんので、すぐにはそういったことはできないですけども、今現在でできる通学の安全につきましては確実に子供たちの安全は確保するようにはいたします。

**○河井都市整備部長** 交差点改良につきましては、私どものほうで検討はしてまいります。メインは伊部東、それから今伊部の駅前ですね。それから、病院前というふうな形になってこようかとは思いますが、全体を見通した中で交差点改良、渋滞緩和も含めてような対策は検討し

ていかなければならないというふうに思っておりますので、順次準備していきたいと。ただ、地元協議がどうしても必要になってまいりますので、地元協議はもちろんそれは国道の国道事務所等の協議、それから警察との協議、全て必要になってまいりますので、追って準備を進めてまいりたいというふうにはお考えております。

**○尾川委員** 結局双葉食堂のあれはもう消えたということなんよな、あの道は。あそこから出る言よったじゃろう。

**○片岡プロジェクト推進課長** 以前の委員会でお出しさせていただいた資料の中で東側の国道への進入出口ということかと思えますけれども、そちらについてはまだ北側になってきますので、駐車場の配置かなというところがありますが、一応国道への進入出口というのは確保させていただこうとは思っております。

**○尾川委員** それ今河井部長が話しされたからな。関連で。嫌み言よんじゃねえんじゃからよ。素直に言よるだけで。

**○片岡プロジェクト推進課長** いずれにしても施設の進入出口というようなことになりますので。

**○藪内委員** 本題から少しそれるんですが、さっきおむつの交換台の件も出ましたんで、トイレについて。今、LGBT法案等でいろいろトイレが何かと言われてはいますが、今後大きい建物が備前市の場合続きますけど、トイレに関してはどういう考えでしょうかね。男子用、女子用、多目的とかいろいろ言われてますけど。

**○片岡プロジェクト推進課長** トイレに関しましては従来どおり男性、女性のところもあるけれども、障害者用のトイレも各フロアに設けさせていただきまして、車椅子でも進入ができるような、男性、女性が利用しやすいような位置には配置をさせていただいておると考えております。

**○藪内委員** 建物自体が少し北へ動くんですね、市道を残す方向で。前にもお聞きしたが、バスで来られる年齢の高い方が多いと思うんで、車寄せじゃないけど、それは双葉食堂さんのほうですか、あそこへつけて搬入口のほうから入ってもらうようなことはもう少し工夫は何かできないでしょうかね。

**○片岡プロジェクト推進課長** 現状は以前の配置の案から北側に建ちまして、東側のほうに以前お出しさせていただいた資料には駐車場を確保しているかと思いますが、そちらのほうの外構の取り合いが若干変わってはきますので、そういった大型のバス等が旋回できるような用地が確保できるかというのはまだ設計のほうで調整しておりますので、もしくはその市道沿いに止めていただいで乗降していただくというような形になるかもしれませんが、その辺はまだ今後調整したいと思っております。

**○藪内委員** できましたら玄関口のほうへ降りるとき、乗るときだけ車、バスがつけられるように何とか考えていただけましたらと思います。これ意見です。

**○石原委員** 振り返ってもいただいで、5月1日に臨時会が開かれまして、一刻も早く、もうできれば6月にでも解体に着手すべく解体に係る予算、そこに併せて500万円、今言われた。そ

のときには、提案時には廃止をもうするんだということで500万円、アスファルトを剥離する予算も合わせて。その理由としては我々地元、地域あたりへしっかりと説明もされ、合意の上で進まんと大変じゃないですかというようなことがあったけど、議決、可決されました。

その後、今おっしゃったような流れで来とんですけど、これももうここで何ぼ言うてもしょうがないけど、昨今の備前市行政、提案まではすこぶる早いけど、出てくるのが。その至る過程であまりにも準備、協議であったり、関係先との連携であったり、協調であったりというところが全くもって不十分で、これもまた同じようなことが起こるとかなあと聞いて取った。

その提案時点には5月半ばにたしか伊部の地区、伊部地区の方へ向けて説明会を開かれるようなことを言われて、先ほど課長の説明でもろもろ反対の御意見、市道廃止についてはいただく中で方針変更されましたということですけど、その市道廃止を問題視される、反対されるような意見はどういう形で聴取をされ、いつどのタイミングで方針変更がなされたのか、お聞かせいただければ。

この後市道についての項目もあるが、ミュージアムとセットの話になってますんで。

**○片岡プロジェクト推進課長** 先月5月になりますけれど、5月13日に伊部地区での総会がございました。そちらのほうで説明をさせていただきまして、その後総会の中では特段市道の廃止に関しては大きく意見はございませんでしたが、何人の方が市道廃止については意見といたしますか、市道廃止ですかというような意見はありましたけれども、前回の臨時議会でも、委員会でも市道廃止について委員の皆様からの御意見もいただいた中で、再度その後市道廃止が妥当かどうかというのは担当部署のほうで検討させていただき中で、その後6月初旬に再度内部で協議した結果、施設の配置は市道を残す形で以前の現状の敷地内に配置するというふうに決定させていただいたものとなります。

**○石原委員** 5月2日に告示をされた入札が中止になって今に至っとんではしょうけど、中止となった理由、もう一度ゆっくりお聞かせいただけたらと。中止というか、入札が執行できなかった理由、解体の。

**○片岡プロジェクト推進課長** 入札の中止に関しましては、5月16日に中止をさせていただきました。これについてはいろいろと理由がございまして、新築における外構計画の実施設計をする中で本体解体工事に係る建物周辺の擁壁であったり、国道管理をされている国道沿いのほうの花壇の擁壁の取壊しであったり、また周辺駐車場のガードレール撤去や水路のやり替えが必要な部分が当初の解体工事の告示のほうに入っておりませんでしたので、そういったところも再度追加を入れなければいけないということもありまして、またJRの協議によりましてJR工事管理者との列車の見張り員の数量の変更といったところもございまして、もろもろそういったところを追加で修正するというので一旦入札を中止させていただいたものになります。

**○石原委員** 今現在進んでおるんでしょうか。今度新しく整備する詳細設計、実施設計はいつ出来上がる予定ですか。

**○片岡プロジェクト推進課長** 実際に、現在設計業者との委託契約期間は8月末までとなっております。

りますので、近々資料のほうを取りまとめ次第その内容についてまた精査しまして、工事費も積算をしてみたいと考えているところであります。

**○石原委員** 4月の委員会でしたか、当初見込みでは解体も含めてでしたかね、約15億円ほどかなあとのお見込みの説明も以前ありましたけれども、それがもろもろの資材高騰であったり、人件費の高騰であったりということで、4月のところで25億円の試算の数字も出てましたけれども、一昨日も吉永の屋根のことで約25%ほど当初の見込みより上がっておるんだと。サイズダウンをして経費縮減も含めて今検討中なんだということで、いろんな分野でそういう状況になるでしょう、恐らく。まだまだ上がるかも分かんないですけど。

現状、担当課として詳細設計いよいよ大詰めを迎える中で、経費縮減というか、それを何もかにも上がってもうこれであそこへ見込んだる施設を建てようと思うたらもう約1.5倍かかるんだというのを受け入れて、そういう形で詳細設計進めておられるのか、可能な限り最大限経費縮減でスケールダウンもサイズダウンも含めて検討されとるのか、設計がなされておるのか、そのあたりはどうでしょうか。

**○片岡プロジェクト推進課長** まだまだ詳細設計の全体が出てきておりませんが、その都度設計業者からの情報をいただきながら削減できるところは削減していただくようその都度お願いをしております、全体的な経費の削減を行うよう指示しております。

**○石原委員** いずれ予算で出てきましようけれども、しっかりそのあたりも必要な機能はそら当然何が何でも残さなあかんでしようけれども、そのあたりはよくしっかり検討でいていただきたいと思います。

それから、この間の一般質問でもちらと中西議員が取り上げておりましたけれども、先月駐車場でやぐらを組まれてボーリング調査、あれが行われているのをお見かけしましたけれども、あれについてが4月末の入札で数百万円で落札されましたけれども、あそこの調査の予算はどこに含まれる予算だったんですかね。

**○片岡プロジェクト推進課長** ボーリング調査に関しましては、当初プロポーザルの設計の中には含めず、市のほうでボーリング調査をさせていただきまして、その調査のデータを設計業者に共有させていただいて、現在の設計のほうに取り入れていただいております。

**○石原委員** 予算で確認すりゃええですけど、そのボーリング調査の費用は今年の当初かどこで計上されとったんですかね。

**○片岡プロジェクト推進課長** 備前焼ミュージアムの整備事業の中で委託料として計上させていただいております。今年度当初予算のほうで計上させていただいております。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前焼ミュージアムについての調査を終了いたします。

次に、北前船についての調査を行います。

委員からの御発言はありませんか。

○**松本委員** このことについて市長に一般質問のほとんどを使ったと思うけど、市長は私の質問に対してほとんど具体的には答えられなかったという印象を持っています。本当は私市長とさして話したいほどこのことについては非常にやめたほうがいいと思う、愚策だと思うんです。いろいろ理由はあるけど、まず担当部長に聞きたいけど、船の旅をしたことありますかということと、それから船で例えば西ルートが牛窓、東が坂越と答弁されてたと思うけど、そこに行くときに船で行きますか。普通、陸から行きませんか、どうしてもその史跡を見たいときに。どうでしょうか。

○**大岩日本遺産・観光部長** 船の旅というか、クルーズ船とかに乗ってというのはないですけど、そういった観光船というのはありますけど、委員おっしゃられるとおり東ルートと西ルートを今検討してますけど、あと停泊中には催物で使えるような、催物で使うようなことを検討してます。

私どもが考えているのは、不定期船で予約制のものを考えております。その中でデザインとかに魅力的なものを、付加価値をつけまして来ていただくと。それで、日生に集まっていただいて、食べていただいて、そこで遊覧していただいて、経済的波及効果を狙っているものでございます。

○**松本委員** 今の答弁は何か日本遺産とか船とはあんまり関係ないような、日生で飲み食いしてもらうんなら現に定期船がありますし、みしま丸というてこれ250人乗りらしいですよ、観光、チャーターして。今度は50人乗りでしたか。スケールが違うんですよ。

それで、あの船をこの前私聞きに行きました、大生さんに。年間どれくらい動いているかと言ったら具体的な数字は今すぐ思い浮かばんけど、20件か30件あるでしょうかねえと、1年間ですよ。それで、250人乗りのチャーター船、団体客中心に仮に牛窓にバス5台で団体客が来るそうです。そしたら、船の旅どうのこうのと言われるけど、そのときにチャーター船が時々そういう形で団体客を島巡りだとか、いろんなところへ連れていくらしいですけど、その件数は数えるほどしかない。さっき言った以下らしいです。

今、チャーター船みたいな船はあるんですよ。日生諸島は定期航路があり、チャーター船はみしま丸というて250人乗りだそうです。それに加えて、さらにこういう観光船をつくる必要があるのかなということを非常に疑問に思う。

ちらっと誰が言いましたかね、例えば北前船に模して帆をつけると、帆船にするとか、そんな話もしたりとか、中で結婚式とか、宴会するとか、そういうことは言っていましたけど、あそこで郷土料理を食べるでどこで調理するんかとか、ああいう19トンぐらいの船でね。そういうことを具体的に深く考えられてないんじゃないかなという感情をもう非常に受けるんです。

以上の点についてどう思われますか。

○**大岩日本遺産・観光部長** 北前船につきましては49の市町が認定されております。その中で北前船寄港と、あと地域連携研究所がありまして、これがまた他の自治体、日本遺産に認定されてない、観光に力を入れたいという企業であるとか、あと自治体が入っております。そういった

ところから北前船の寄港を通じまして、関係人口は必ずこれから増えていくと考えております。その中で、北前船寄港の中にありますのは観光を重視しておりますJR東、西日本とか、航空会社とか入っておりますので、そういったところで観光を誘致できるということで大多府の構成資産だけでなく、日本遺産の北前船という認定されたことに伴い関係者は必ず連携できますので、そういったところで活気があるまちづくりを今考えておるところです。

あと、北前船の検討につきましては帆を上げるようにいたしまして、先ほど言いましたように高級志向の船を考えていただいております。付加価値をつけて利用していただくということで利用者のことを考えております。

**○松本委員** 私、想像したようにそういうことを考えとるかなとは思ったけど、日本の観光地でそういう事業をしてるところどっかありますか。箱根のどっかの湖やってるの知ってますけど、海を対象にどっかしてますか。

**○大岩日本遺産・観光部長** 松島とか、大きいですけど、備前市は備前焼もありますし、閑谷学校もありますんで、連携して備前市内を滞在型でしていただくということで考えております。

**○松本委員** 市長の答弁も大岩部長の答弁も何か関係ないところで備前焼だとかなんとか。私は日生で北前船を運航させて、今ある定期船もあり、チャーター船もあり、チャーター船はほとんど停泊して動く機会が年間あまりない、そういう現実にあってそういう船を造って、帆をつくって帆船にして、見たら珍しいかも分からないですけど、帆を張ってそれこそ風をどうすんですかとか、もうそんな夢物語の、おとぎ話ですよ、そんな話は。

北前船で大多府が何であるかというたら潮待ち、風待ちで止まったんですよ。日生とかあつちにそんなに風が吹く日がどれぐらいあるとか、風がどっちから吹くとか、そんなこと全然知らないでしょ。私毎日あそこで生活してますよ。

鹿久居まで出るときに風なんかほとんどないですよ、台風とか強い風がない限り。あそこまで動力船で沖まで出て、そういう具体的なことを何も知らない人が考えたおとぎ話のような、帆船を造って北前船に似て、それは最初は珍しゅうていいかも分らんけど飽きますよ、そんなもん。おもちゃですよ。私そうとしか思えないですよ。

だから、もうちょっと現実に即した日本遺産で備前焼とかなんとかとか関係なしに船を運航させてあそこでどう観光化を図るか、そのことに対して正面から考えた答弁がほとんどないです、市長も含めて。やれ大阪万博のお客をどうじゃとか、関係ないですよ。大阪万博のお客あつたら今の定期航路とみしま丸で十分運行できます、十分足りますよ。それを新しい船造ってどうすんかなと日生の人はほとんど笑ってますよ。モニターしてください、日生の人にそういう船がどんなもんか。風がどうかとか漁師の人に聞いたり、私そういう具体的なことをもうちょっと考えてほしいと思う。おとぎ話、空想は分かりますよ。話は、絵は描けますよ。だけど、現実に2億5,000万円もかけてこういうことをやることに対して税金の無駄遣いとしか思えません。

図書館とかいろいろ今までありますけど、あれはまだ残りますよ。だけど、ほっとってもお金要られるというたらおかしいけど、北前船ランニングコスト要りますよ。何かいろいろ要ります

よ。そういうふうに現実をもう少し直視して本当に必要かどうかということを考えてほしいと思う。別の話を理由にして正当づけ、建造2億5,000万円ですよ。莫大なお金ですよ。率直にそう思います。だから、ぜひやめてほしいと思うんです、こんなことは。

○**山本委員長** 松本委員、もう議決されたことに対する質問は控えていただけますか。

○**松本委員** 分かりました。その辺どう考えてますか。

○**大岩日本遺産・観光部長** 日本遺産の認定につきましては、オリンピックのときに観光ということで日本遺産認定されておりまして、そういったことで私どもは昨年追加認定をいただいたということで、3つありますんで、何も北前船だけでなく3つを連携させて備前市にお越しくださるということで進めておりますので、その辺は御理解いただきたいと考えております。

○**松本委員** 市長と同じ答弁ですよ。私、問題にしてるのはどうして必要なんですかと。今、既存にそういう日生諸島とか史跡ですか、大多府の史跡見るとか、そういうことについては今現在十分足りてる。むしろ乗客がいなくて困ってる。そういう状態にありながら、なぜそれを備前焼と何とかと加えてつけていくんかという理由が分かんずうです。

今あるんですよ。観光客を運ぼうと思うたらあるんですよ。だけど、何かもやっとしたそういう別の理由で答弁が返ってくるんです。僕が聞いている正面の質問に対しても直接答えてないんですよ、今までずうっと。

今あるんですよ、お客を迎える船は。それなのになぜ造るんかという理由が分からないんです。余ってるんですよ、今。どう思いますか。

○**大岩日本遺産・観光部長** 何度も繰り返しますが、北前船に模した船を造りまして、それを高付加価値のものをつくりまして、観光客の誘致のために造る目的で進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○**石原委員** それらも含めて予算が可決、備前市議会では可決をされたわけで、さっき部長がおっしゃったような目的のために建造されるんでしょうけれども、先日の一般質問の中で当初予算で出てきた建造費、2年間で2億5,500万円。それもざっくりで2億5,500万円かかるけど、いかがでしょうかの提案で、備前市議会すんなり認めて可決されましたんで、せめて内訳をお教えいただけますか、時既に遅しですけどもというときに市長がたしか2億5,500万円のうち建造に係るものが約1億円かなと。それから、内装等、外装含めでしたか、1億5,000万円ほど見込んでますぐらいの再質問に対してというところだったんですけど、もう少し細やかな内訳がもしお示しいただけるような、その2億5,500万円の積算根拠であつたりというところも含めて、もう今さらですけど、確認も含めて勉強になると思いますんで。

○**杉山観光振興課長** 2億5,000万の内訳になりますが、市長の答弁にもあったように建造、船本体の部分と内装、外観も含めた内装に関わる部分とで分けて考えているところです。建造に関わる部分につきましては、市長の答弁では1億5,000万円と答えたと思います。内装については1億円ということと、今回補正予算で計上させていただいていますデザイン委託の部分がありますので、その4,000万円を加えた1億4,000万円ほどということで、こちら

については計画ですので、おおよその金額ですというようなお答えをさせていただいていたと思います。内容についてはこちらになります。

○石原委員 このたびの補正予算で、デザイン業務委託料4,000万円計上されておりますけれども、可決されればどちらかへデザインを委託して、そのデザインによってさらにデザインの内容によっちゃあかなり内外装というところの費用がさらに増額になることも大いにあり得るということでしょうか。

○杉山観光振興課長 船の部分については、今基本設計を委託業務として行っているところで。その委託業務の基本設計の中では、建造費については2億5,000万円以内ということで、これを上回ることはないと考えております。

○石原委員 市長の御答弁でも先日現在船の基本設計業務委託して進んどんですかね。その基本設計業務はどちらが受託をされて、幾らで委託をされとんでしょうか。

○杉山観光振興課長 船の設計委託につきましては、大屋設計さんといわれる設計業者さんになります。最初に2億5,500万円という、その500万円という数字があったと思うけど、そちらの500万円の部分が設計委託も含めた金額であったため、その500万円の中の金額といたしましては1億2,500万円ということで委託業務を受けていただいております。このあと計画に、スケジュールにも関係してくるんですが、6月末に納品をいただいて、そこからプロポーザルに向けた設計を、工事を行いたいと考えているところです。

○松本委員 それはNORINAHALLEと同じルートですか。違いますか。

○杉山観光振興課長 同じになります。

○松本委員 2億5,000万円全部船のお金じゃないにしても、機帆船ですか、運搬船とかいろいろあったり、それから漁師の船だとかいろいろありますけど、例えばNORINAHALLEぐらいの19トンの船でどれぐらいかというたら億なんていう人は誰もいませんよ。NORINAHALLEはアルミだとかいろいろ言いますが、もうぜいたくしていろんなことに幾らでもお金を使やあいいもんはできるかも分かりませんが、2億5,000万円、船体だけじゃないにしても、私こんな船をこんな高いお金を、19トンでしょ。19トンの船をそんなにお金をかける必要があるのかなと不思議に思います。もうちょっとそこら辺の値段のことも含めて交渉するとか、低くするとか、例えばこれ半値で、そういうことを含めてこれから検討してほしいと思うんです、もし造るんなら。

○石原委員 それらも全て含めて備前市議会で可決されてますから、いろんな思いが渦巻くけど、もう全てそれらを認めて可決したのが備前市議会ですから、そこはもう受け入れざるを得んと思います。

○松本委員 経費を削減することは僕はいいと思うんですよ。決まったことは仕方ないと私も思いますけど。そんなに2億5,000万円というのをどういうルートでそういう数字が出てくるのか、私分かりません。

だから、少なくなるならもっと交渉も含めてできるだけコスト削減の努力をしてほしいと思う

んです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、北前船についての調査を終了します。

次に、富裕層対象の備前焼体験について調査を行います。

委員から御発言はございませんか。

○松本委員 富裕層というて私いつも聞くんですけど、富裕層とはどれぐらいの階級というか、どれぐらいの規模を考えたらいいんですか。

○芳田備前焼振興課長 今回の計画で考えてるのが1回の消費額が約100万円以上の層をターゲットにいたしております。

○内田副委員長 富裕層を対象に備前焼体験、これ備前焼だけのコースでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 一般質問でもお答えさせていただいておりますが、備前焼と併せまして閑谷学校での論語の朗唱であったり、あとは世界無形文化遺産である和食、これを備前焼の器を使って泊まって食べていただくというようなコンテンツになっております。

○内田副委員長 実は、私がしたわけじゃないですが、以前大阪商船三井が豪華客船でにっぽん丸で岡山県に寄っていただいたんですが、そのときに倉敷コースとか、岡山コース、あるいは備前コースということで、備前コースについては実はフルーツパークでブドウをもぎ取っていただいて、そして備前焼を見ていただいて、そして食事をしていただいて、最後閑谷学校へ行って帰るというコースで、これもたしか100万円以上だったと思うが、岡山だけ違うところへ寄りますから、そういったことも実際十数年前やっていますんで、もしそれらが参考になれば多分資料があると思いますんで、よろしくをお願いします。

○芳田備前焼振興課長 委託の仕様書等でそういったことも検討させていただきます。

○尾川委員 細部説明にも書いてあるけど、日本旅行か何かに頼んでということをお願いするのかな気がすんですけど、それはもう丸投げにするわけですか。

○芳田備前焼振興課長 もともと補助金で国土交通省の観光再始動事業でこれが民間企業者等の支援事業が対象で、逆に民間企業さんから備前市のほうへ企画提案があって、こういう補助を取りにいきたいと。主体が備前市になっていただきたいということで、うちのほうで検討した結果、効果があるだろうということで備前市主体で出しますので、ほぼもう補助金はそのまま民間事業者に出すということで。

○尾川委員 業者はJTBがあったり、日本旅行があったり、それからほかに何かいろいろあると思うけど、その辺は特定してオリンピックと一緒にやねえかと思うたりすんじゃないけど、そんなことはねえんかな。その懸念はねえんか。

○芳田備前焼振興課長 備前市主体とする事業と、民間だけで申請できる、同じ事業名ですけど、もう単独でやられるということでうちに提案があったのがここだけということで、それ以外のところはもう自分たちで事業者が主体でもう補助を取りにいて事業をするという形になってお

りますので、そういった問題は発生しないかなというふうには思っております。

○尾川委員 業者を特定してええんじゃろうか、入札とかプロポーザル。要するに、業者を特定するということに問題がありゃへんかなということと言よんじゃけえな。

○芳田備前焼振興課長 当然、この補助事業の提出期限、2次募集で提出期限が5月10日だったけれども、それまでに備前市のほうにこういった事業をやりたいとやってきたのが日本旅行さんだけということで、ほかの事業者さんからうちへ提案があれば3社、4社を含めましてそういった選定も必要になってこようかと思えますけども、そこしかなかったというところで今回の補正予算に計上させていただいたような形です。

○尾川委員 あと欧州の訪問実績の報告があるけど、結局フランスにもうターゲットを決めるとのこと。

○芳田備前焼振興課長 今回の旅行会社から出てきているのは欧州とアメリカ、欧米ですね。どちらもターゲットにしているということでございます。

○尾川委員 アメリカにも募集をかけるという。どういう人に来てもらう、40人じゃったかなあ。大体もう決まったりゃへんのかな。

○芳田備前焼振興課長 当然、これはまだ申請で、交付決定も下りてませんので、ターゲットは特には決まっておらず、この事業が採択されて決定してから商品化して募集をかけるという形になっております。その中で50人の限定に一応計画としては出ております。

○尾川委員 富裕層という言葉がわしはえろう気に入らんけど、でええ抵抗感ある。富裕層というてどういう人が対象なんかなあと思う。一遍その年収とかというのを分かっとんじやったらその基準を教えてもらえたらええんじゃけんあ。

今潜水艦で4,000万円も3,000万円もかけて潜る人もおるんじやから、いろんな人がおるけど、富裕層というのはどういう人を対象にしとんか、年収でいうたら何ぼぐれえじゃろうかなと思うたりして、どういう対象者がおるんかなあと思うて。

○芳田備前焼振興課長 先ほど、松本委員の中でもお話しさせていただきましたが、今回のターゲットにしているのが1回の旅行で100万円以上消費する層をターゲットにしておりますので、年収とかで特に募集をかけるわけではございませんので、こういった特別な体験ができる旅行ということで1回の旅行で100万円ぐらいい使っていただける層にPRして行って募集をかけるということでございます。

○尾川委員 旅行へ行くのに100万円ほどかけて行く人を対象にするという、逆にそういう解釈すりゃあええと。年収じゃねえんじやと。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、富裕層を対象の備前焼体験についての調査を終了します。

次に、市道についての調査を行います。

○石原委員 先ほど、ミュージアム付近の市道については議論ございましたけれども、ここでは

常々申し上げておりますけれども、いろんな必要で予算計上されて本当に市民生活に直結する、安全のためにも大変役割の大きい道路、特に道路ですけれども、それらの事業がことごとく遅滞していると。昨年度来特に備前市ではそういう流れじゃないかなあということ。

個別の路線もございますけれども、昨年8月定例会に補正予算で提案のありました東鶴山136号線、市道認定もなされて、公有財産購入費、設計、それから工事費用も併せて提案され、可決された事業ですけど、現時点での状況、進捗についてお聞かせいただければ。

○藤森建設課長 東鶴山136号線について報告させていただきます。

136号線につきましては測量設計を実施しておりまして、用地について調整中でございます。

○石原委員 確認ですけど、設計業務は粛々で行われて、設計はできて現在用地の購入の交渉をされておると。もうそろそろそれも整ってというところでこっちも見込んでよろしいですか。

○藤森建設課長 調整中でございます。

○石原委員 11月の定例会でも多くの土木費、もうその時点で繰越明許で出てきて、それから2月定例会で年度末で繰越明許でまた数々出てきて、その都度委員会においてほか何件という表現じゃなくてそれぞれの費目ごとで明細のようなことでお出しただいて、特にここでは2月の年度末の繰越明許費一覧表を見ながらですけども、3月時点で入札が行われでしょう。工事によってはもう契約済みであったり、これは令和5年2月議会の委員会資料の中の上から24番目ぐらいの資料を見ながらお尋ねしよんですけど、ここで契約済み、また発注済みとなつとる事業はその後もう粛々と進行中であつたり、それらについては遅滞なく進んでおるのでしょうか。

○藤森建設課長 手元に資料はございませんが、契約に至ったものにつきましては粛々と事業に当たらせていただいとる状況でございます。

○石原委員 さっき出た東鶴山136号線の公有財産購入費はここへ繰越明許で上がったんですけども、実際道路の工事の費用、去年の8月定例会で設計費用と併せて提案があつた費用は繰り越されてないですか、これは令和5年度へ。東鶴山の工事費は見当たらんのですけど。

○河井都市整備部長 工事費のほうは繰越しておりません。用地交渉が難航しておりますので、工事費のほうはもうあえて繰越しておりません。用地が確定してから工事費は再度計上するという形になろうかと思えます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○内田副委員長 私は質問が全く違うんですが、市道についてでありますけど、過去10年間ぐらいで備前市が自ら造った市道であるとか、今日の議題ありましたけど、香登のまた住宅団地でしょうかね、認定したという市道。あるいは地区で道が狭いから道を広げるために市へ対して認定をお願いしまして、大きくは3種類あるかなと思っておりますけど、これはすぐ資料出にくいと思えますので、また後日そういった資料を10年間、道はもう本当市の活性化の1番になりますんで、どういったところができとんかなということを見たいと思えますんで、よろしくお願

します。

○藤森建設課長 市道認定についてですけども、過去3年間は調査していただきまして13件ほどございまして、そのうちの市が実施したのが9件ということになっております。

○尾川委員 市道絡みでミュージアムの確認ですけど、南側の市道はそのまま残すという結論になったということで、みんなに言やあええかなあ。

それと、4月21日の委員会で私ども指摘させてもろうて、それから伊部地区の説明したり、学校へ行って先生に話ししたり、保護者にいろんな手続してきとると思うけど、そのあたりどういうふうに公表というか、こういうふうになりましたというのを伝えるんですかということを確認ですけど、教えてもらいたい。

○片岡プロジェクト推進課長 伊部地区の役員の方には昨日御報告はさせていただいておりますけれども、地区の方の御意見としてはまた解体工事の着手時期もありますので、そういったところで回覧等して市道の廃止がないという旨を記載してほしいというこの御提案がありましたので、そういったところへ回覧を周知させていただこうと思っております。

また、中学校関係、工事期間中の通学路等もありますので、そういったところは中学校、またPTAの役員の方にはまた御相談といいますか、協議、図面等を持って相談させていただこうと思っております。

○尾川委員 あその道は解体工事が始まったらクローズになるわけ。それとも、工事やっても何らかの形で今の道幅を確保できるというふうに理解したらええんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 工事期間中、若干市道のところにはかかるかもしれませんがけれども、従来どおり通行できるように、ただ看板等を設置して安全には確保できるように、また工事車両が入るときにはガードマンをつけるなりというようなことで考えております。

○尾川委員 河井部長、交通量を調査すると答弁しよったと思うんじや。そうしたら、もう交通量の調査やこもうなしになるということで理解したらええわけ。

○河井都市整備部長 交通量は調査しております。交通量も一応把握しているというお答えを質疑のときにはしたつもりではあったんですけど、言葉が足らなんだかもしれません。すいません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 備前市の都市計画道路唯一残っとなですかね、畠田、伊部ですか。以前の議会、委員会等でもまず可能性のあるところとすれば起点が畠田の交差点からになるでしょうけど、昨今運送関係、トラックの関係の企業の進出もあの辺りも目立っておりますし、あの交差点改良のところからスタートで、もろもろ予算の関係もありますし、補助金等のこともございましょうし、調整も大いに必要でしょうし、難しい面もあろうかと思っておりますけれども、そのあたりについて市として、担当課としてはどのように捉えておられてというところを現時点でお聞かせいただければと思います。もう全く、ほかに浦伊部辺りのとてつもない道路の整備も抱えておられますし、もうなかなかそれどころじゃないということになるかも分かんんですけど、そのあたりお聞かせいただければ。

○藤森建設課長 畠田地区の交差点の改良につきましては以前要望があった際に地元地権者の方へ交渉した経緯がございました。ただ、御協力いただけずに事業実施には至らなかったということになっております。この交差点改良を実現するために引き続き地元関係者の方々と協議を行いながら、また地権者の方に御協力いただけるよう検討してまいりたいと思っております。

○石原委員 もう何をしてもそこからだと思うが、年月も経過しておりますし、過去にいろんな事情もあったでしょうけれども。もう月日も経過しておりますし、課題解決のためにはもうとにかく危険ですし、トラックの、トレーラーの量も増えてますし、課題解決のためには御協力も必要なんだというところをしっかりとお伝えをして、いつまでも過去にそういうことがあったからとてずるずるいくのもどうかなあと。そういうところこそしっかりと、そこからスタートしていただければと思うが、いかがでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおりに検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 いろいろ話は出たと思うけど、今もう市民からよく聞くのが市道というか、国道も含めて交通安全の標識というか、横断歩道であるところは止まれとか、外側線とか、そういう標示類が、舗装もそうじゃけど、そういう苦情がいろいろもう耳が痛くなるように聞くんですわ。その辺も計画的に一遍にやろうとしたら数多いし、それで量も張るし。きちっとそういう交通安全の標識を明確に明示してくれえというふうなことで。結構あっちこっち今頃一旦停止でえれえやりよるから、横断歩道特に。分かり切っとんじゃけど、そういうことを言われるんで、計画的に塗り直しというか、標示とかをぜひやってもらいたいのが要望です。

○藤森建設課長 委員からの要望もございまして、地元からの要望もございしますので、順次できるところから改善していきたいと考えております。

○尾川委員 そういう意見が出よるよということを伝えてください。そうせんと、苦情も言よらんのに一々言うなというかもしれないから、そういうのも結構あるから、要望というのが。あると思うとんで、言うてくるからこっちには。

○河井都市整備部長 御指摘の件は十分承知しておりますけれども、ただ委員御指摘の例えば公安委員会が設置しとる標識でありましたり、そういったものはうち分かる範囲であれば警察のほうへ例えば事故で倒れてしまっただけでそのままになっているというたらそれも警察へお願いしたりしておりますので、何かお気づきの点があったらまた教えていただければそういった対応もできると思えますし、外側線等は市の担当になってまいりますので、これは予算の範疇でできるところは優先順位を考えながら整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○尾川委員 そら、市や公安委員会がやるということになつとる、そう言うたらそうなる話になるんじゃあ。こっちとすりゃあ管轄は別にして、そうかというて公費でやれえと言いつたのは分かるけど、そういうのも何か市がしよらんようにみんな思うとるわけ。それが聞きよりやあ公安委員会がすんじゃとか、新たな認定せえ言よんじゃねえんじゃと。今ある規制をきちっと明確にしてくれえとへ理屈言うてくるんじゃけね。その辺を酌んでもろてよう対応して、どこへ言うていきやあええか、あっちやこっちやというてわしら言われたら困るけど、そういうことをぜ

ひ担当者の人をお願いしてもらいたいということです。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、市道についての調査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時29分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、旧アルファビゼンについての調査を行ってまいります。

まず最初に、旧アルファビゼンの進捗状況の説明をお願いいたします。

○祇園市街地活性化政策課長 私のほうから旧アルファビゼン改修事業について進捗状況を御説明いたします。

現在は、旧アルファビゼン周辺の家屋調査の業務委託発注についての手続を進めているところであります。具体的なスケジュールとしましては、今月の6日に入札告示を行いました。そして、来週の27日に入札の開札を予定しており、順調に進めれば7月上旬には業者と契約締結ができる予定です。業者との契約ができましたら、対象の家屋について調査を3か月ほどかけて実施する予定です。

続きまして、工事の計画について現在の様子をお伝えいたします。

まず、解体工事につきまして、現在はまだ設計中であります。この設計を近いうちにまとめまして、8月下旬頃には入札ができるようにと考え、業務を進めております。この工事につきましては大規模な工事なりますので、入札で業者が決定すれば契約締結についての議案上程も考えておりますので、その際はよろしくをお願いいたします。

以上で報告は終わります。

○山本委員長 ありがとうございます。

委員からの御発見はございませんか。

○松本委員 最終的にはこの前出た設計といいますか、あれでもういって、あのままでいこうということで理解していいですか。微調整じゃないんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 この前議会にもお示しさせていただきました配置図、平面図があるけども、平面プランについてはまだ設計中ですので、変更する場合があります。それにつきましては設計が固まって報告ができる段階になりましたら、また報告させていただきます。

○尾川委員 今口頭であらましの説明で、まだまだいろいろあるんですけど、全体像のスケジュールはいつ頃出るんですか。例えば新図書館の整備事業全体スケジュールは5月末で出たんですけど、それよりはまだどういうふうな感じになってきとんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 スケジュールにつきましては、担当課では大まかな目安は立っているんですけども、設計がまだまとまっておりませんので、明確にお示しするのがまだ難しいかと

思っています。

簡単な概略をお伝えしますと、解体工事自体が先ほど言いましたように8月末頃入札を予定しております。工事としましては約1年間かけて部分解体の工事を行うように考えております。そして、後の改修工事、これも設計途中ですが、改修の工事は8か月ほどの工期を想定しております。令和6年度末の竣工を目指しておりますので、それから考えると8月から8か月間で年度末になるが、実際に工事材料の納期が昨今では長くかかったり、職人の手配等、その辺にも日数を要するようになってますので、来年度になりましたら早い段階で入札の段取りに入りたいと考えております。

**○尾川委員** 先ほども話が出たけど、いろんな工事費のアップで計画では17億円から18億円、今また変わるとんか知らんよ。そういうところからいうとそういう懸念はないのかなと。どうこれから進展いくんか、もうやめた言やへんのじゃろうかなと思うたりして心配しよんじゃけど、吉永の場合25%ぐらいのアップしとるということを担当者から説明もあったけど、そういうことは想定内ですか。

**○祇園市街地活性化政策課長** 委員御心配のとおり、最近はもう年々資材の高騰、それと労務費の高騰でもうだんだんと金額が高くなってきております。それにつきましては、設計の段階で途中での概算費用を設計士から示してもらって、確認しながらできるだけ予算内に収まるようにということで設計者とも協議をしながら資材の安いものを選ぶだとか、工法の簡単にできる方法を探すだとか、そういうのも含めて今設計中であります。予算も当初予算で継続費として今年度予算を頂いておりますので、それを目標に今作業を行っております。

**○尾川委員** いろいろワークショップやったり、アルファビゼンのワークショップはもう済んだと人は言うけど、そのあたりについては今後の考えというか、私は一般質問で言うたんじゃけど、これまでは図書館の建物そのものの問題をワークショップで、いろいろ意見があって特定で若手の意見ばあじゃあ年寄りの意見聞けえと言う人もおるけど、これからのアルファビゼンのワークショップ、この愛称も市民から公募というふうな文言があったりして、そのあたりについてはこれからどういうふうに使うていこうかとかという、そこまでまだ余裕もねえんじゃろうけど、一応一段落したというならあとどういうふうを考えられとんかなというのをお聞きしたい。

**○祇園市街地活性化政策課長** 今委員さんがおっしゃられたように、アルファビゼンの建物の計画についてのワークショップというのは終了しております、市民からワークショップで御意見をお伺いしたのと、アンケートも実施して意見をいただきました。それを踏まえて今平面プランを、素案をつくっておりますので、建物の設計自体のワークショップ、設計に取り入れるワークショップはひとまず終了したように考えております。

ですけども、運営については長い年数かけて建物を運営していくので、またどこかで市民の意見を聞いたりということも必要になると思いますし、委員会等でもこれまで意見がありましたように、アルファビゼンの計画だけでなしに片上地区を面で考えてどうしていくかというのを考えていかないといけないというような御意見いただいております。そういったのを含めると図書館と

の連携、あと地元の片上商店街だとか、周りとの絡みも考えてどういうふうに運用していくか、市民の皆さんにどう使ってもらえるかというようなことも市の内部でも考えますし、地区の住民の方とかにも意見をもらいながらそういう計画を進めていかないといけないと思っております。

**○尾川委員** 私一般質問でも市民センターをどうするかという問題を、いろいろ聞きよったら備前市内にいろんなそういうキャパがある施設というのはあるが、類似のあるんじゃないけど、それもいろいろ問題があって担当者はそういうことを問題があるよという指摘しとんじゃということも、あんまりそういうこと言うと担当者から変なのを聞いとるように印象があるかも分かんけど、総合的に市長は市民センターの使い方を変えていこうというふうに思うとんじゃろうと思う。というのは、市民センターへおられる職員を全部アルファへ移動するということになったら今ある市民センターはどうすんですかと、管理どうすんですかということにもなってこよやかなあというもので、備前市全体見たときの施設的なある程度の人が集まる施設についても各施設等も問題があって、帯に短し、たすきに長し、そういう状態なんで、祇園課長に何もかも言うんじゃないけど、その辺をにらんで調整しながら、そういう意味でわしはもう何遍も同じこと質問しよんじゃけど、そういう現実をもうちょっとどうするんかということを確認しながら進めてもらいたいと、アルファからずれるかもしれないけど、その辺をお聞きしたいんですけど。

**○祇園市街地活性化政策課長** たしかアルファビゼンを改修して公民館機能が移ったときに今の市民センターがどうなるかというのは非常に重要な問題、案件だと思います。これにつきましては、教育委員会が所管する施設にはなるけども、アルファビゼンの整備に関わって業務を進めるものになりますので、担当部署とも現在もそういったのは話しております。そして、早めに方針を出してお伝えできるようにできればと教育委員会のほうとも協議をしております。

**○尾川委員** ここにも愛称を集める、もうそろそろもう旧アルファビゼンというのをやめてもらいてえんじゃ。みんなもそう思うと思うけどな。もう早うああいう名前だけでも変えて、中身は変わらあでも。早う変えてもらいてえなあというのが願いよ。その辺はどういうふうにお考えですか。

**○祇園市街地活性化政策課長** 私も旧アルファビゼンと言ってますけども、あの建物をリニューアルして新しいものとして生まれ変わるように考えております。なので、名称を募集して名前の変更をしたいとは思っておるんですけども、まだ先ほどお伝えしたように平面プランがまだ固まり切っていないところがあります。それで、建物の中身、用途とかが確定したらもちろん委員さんにもですし、市民の方にもお見せしてこういう施設ができますというのをお伝えした上で名称を考えていただきたいと思っておりますので、もうしばらく設計が固まるまで待っていただけたらと思っております。

**○尾川委員** 課長は新図書館のワークショップに参加されて若い人の意見はある程度聞かれと思うけど、年齢層の厚い、幅の広い人からもぜひ聞いてもらいたいスタンス持ってほしいなというふうに。担当というか、人によってはあれだけ言われたらそれを絶対生かさにやいけん、生かすところは生かさにやいけんけど、無視するというたら悪いけど、ある程度その辺の使い分け

をとということで幅広い人からの意見を聞くというスタンスをぜひお願いしたいと。建物から今度運用、使う立場からのワークショップ等の考えをするとき、いろんな幅広い人の意見を特定せずにぜひお願いしたいと思うけど、その辺をちょっと。

○**祇園市街地活性化政策課長** 委員からいろいろ御意見いただきましたので、もう片上地区はもとより備前市民いろんな方から御意見をいただいて、もちろん運用していく上で使っていたかかないといけないものになりますので、いい意見をいただければそういったのをできるだけ反映して、みんなが喜んで使っていただける、にぎわいのある町の中心にある建物として生まれ変わった建物になるようにということで担当としてもその辺を重々考えながら進めていきたいと思います。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

○**石原委員** そろそろ入札、今告示をされてということで、周辺調査はどの程度の範囲というか、件数というか、周辺どの辺りまで調査されるということで。

○**祇園市街地活性化政策課長** 周辺調査につきましては、アルファビゼンの周りは御存じのとおり割と広い道路がぐるっと市道が一周しております。それで、その市道を挟んで向かいにある建物がほぼ対象になるという想定にしております、それについては距離を想定して対象家屋というのを決めて、現在対象としている建物は31棟で委託業務を行うように考えております。

○**石原委員** 解体の設計で入札の解体についてもまた出てきますけど、あくまで想定で解体の工事、今度整備もそうですけれども、あそこで何らかの工事が始まってしまうとかなりの期間あの周辺の道路とか、通行等にもかなり影響が出てくるよということですね。その工事の内容にもよりましようけど、かなり通行の規制であったというところは覚悟しとかんとあかんというところですかね。

○**祇園市街地活性化政策課長** 旧アルファビゼン自体がもう敷地目いっぱい建ってあるというのは皆さんも御存じだと思います、解体工事するに当たっても足場を組んだり、仮囲いをしたりというのが出てきますので、まず足場を組む自体が歩道に乗っかってじゃないとできない場所とかもありますし、実際にクレーン車をへりにつけて作業する場合も出てきます。極力全面通行止めにはならないように設計で協議を行ってるんですけども、期間的に片側通行が必要だったりとかというのは出てきますので、それについては地区の住民の方、区長さん等に説明を事前にさせてもらって了解を得た後に工事発注という形で考えております。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、旧アルファビゼンについての調査を終了いたします。

次に、浦伊部地区の開発について調査を行います。

まず最初に、浦伊部地区の開発についての進捗状況を御説明願います。

○**井上都市計画課長** 私のほうから、浦伊部地区の開発についての進捗状況について報告させていただきます。

今年度から骨格道路である浦伊部線道路新設事業と浦伊部開発事業の用地交渉を土地住宅政策課と協力して順次進めております。

道路工事の予定であります、現在用地買収を順次進めており、ある程度まとまった用地が買収できましたら今年度は井坂川より西側の道路新設工事に着手する予定としております。

以上で報告のほうをさせていただきます。

○山本委員長 ありがとうございます。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 道路整備に併せて前回定例会で土地取得のところ、浦伊部地内かなりのところの規模で土地の先行取得あったと思うけど、そちらについては順調に、これからですか。そちらの土地取得についての状況もお聞かせいただければ。

○井上都市計画課長 現在、土地取得特会のほう、土地住宅政策課で用地取得事業の予算を持って交渉を順次行っております。その中で当然道路の部分については建設課、それ以外のものについては都市計画課で交渉に行っております。

○石原委員 先ほど冒頭ございますけれども、道路、新設道路については予定では道路の完成はいつでしたかね。

○藤森建設課長 道路完成予定は、令和7年度の予定でございます。

○石原委員 道路の予定が見込みでは令和7年度ですから、あと約3年間かけて道路を行うと。そのうち土地取得もどういう形で想定がされて、どこまでああいう形で先行取得、市が取得してというところもありましようけれども、道路があと3年ほどでまずは幹線道路ができて、我々市民としては現時点で市がどこまで関与するのか、あの地区の開発というんですか、そういうところはどこまで関与し得るのかということもありますけれども、長年塩漬けとなっていたあちらの地区に新しい道路が通って、市も土地の有効活用というか、効率的な活用、健全な活用のためにそういう形で土地取得にも参画をされて進んでいくわけですが、一市民としてあの地区、地域、区域がどのような町になると、備前市にとって長年塩漬けだったところがどんな町並みになっていくのかなあと、何か今現時点でイメージができてこんな町になっていきますよ、市民の皆さんみたいなものがあればお聞かせいただければ。

○河井都市整備部長 現時点でこうなりますというふうなのはなかなか、都市計画のほうもまだはっきりと明確にできているわけではございませんので、申し上げづらいですけれども、骨格道路がつくことでその周辺においては、道路周辺においては行政が関わるのか、民間主導で動くのかというのは定かではありませんけれども、何らかの開発がなされると。希望とすれば市民が集える施設、商業施設であったり、住宅地が順次開発されていくのがこの地域にとって一番ベストではないかなと私も思っているところでございます。

ただ、先ほど道路の工事予定も申し上げましたが、最終的には岸本橋のところまでが拡幅できないといけませんので、それまでの間まだ道路整備は引き続き行っていかなければならないと思いますし、骨格道路の北側手については市道も走っておりますし、国道250号との近接もござ

います。用地の買収状況によっては骨格道路側から入るのではなくて、そちらへ例えば橋を架けてそちらから入るといふような手法も考えられますので、用地買収の状況によってこれからまた左右してくるかなと私どもは思っているところです、動きのほうは。ですから、現時点で確実にこういうふうになりますよということが申し上げられませんが、状況に応じて最善の方法での開発が進むように努力してまいりたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、浦伊部地区の開発についての調査を終了いたします。

日本遺産・観光部、都市整備部関係で予定していた所管事務調査が終わりましたが、このほかに委員の方から追加で行いたい調査事項がございましたらお受けしますが、申し訳ありません、今回非常に皆さんから所管事務調査の要望はたくさんいただきましてここに載せ切れなかった分がありますので、私のほうから発言させていただきます。

花火大会についての調査を行います。

委員の方から発言を。

○内田副委員長 片上花火も1か月切りましたんで、何点かお聞きしたいと思います。

最終的に総予算は幾らですか。

○杉山観光振興課長 総予算になりますが、当初の花火に関する予算としては800万円の予算がありました。ただ、花火の単価であったり、もろもろの単価が値上がりしていることから、協賛金を集める形で協賛金も含めて850万円ほどで計画したいと考えているところです。

○内田副委員長 そのうち煙火費は幾らぐらいされとんですか。

○杉山観光振興課長 500万円でございます。

○内田副委員長 総数は何発ぐらいを予定されてますか。

○杉山観光振興課長 約2,000発と考えております。

○内田副委員長 尺玉は入ってますかね。

○杉山観光振興課長 尺玉は非常に単価が高いですが、備前で上げれるっていうこともありますので、予定しております。

○内田副委員長 臨時列車とか臨時バスを予定されてますか。

○杉山観光振興課長 市営バスの臨時便につきましては、交通渋滞が予想されることから予定どおりに運行が難しいと考え計画しておりません。また、JRにつきましては依頼してみたところですが、当日倉敷方面でも天領祭りといった大きなイベントもありますので、増便は難しく、ただ増量という形で対応を検討していただいているところです。

○藪内委員 一般質問での市長の答弁で露店といいますか、店のほうはあまり考えてないと。狭いとか、でもある程度キッチンカーであるとか何かそういうことをいろいろ工夫して検討くださいとお願いしたが、その辺はどうでしょうか。

○杉山観光振興課長 露店につきましては、当初は計画しておりませんでした。組合の方から

のお申出もあり、検討した結果、場所を限定して店舗数も条件として区切っておりまして、そういった形で当日は出ていたことで話が進んでおります。

○藪内委員 例えば日生の場合150店ぐらいだったのですかね、たしか。それがどれぐらいになりそうですか。

○杉山観光振興課長 この花火大会を計画するに当たって、実は同日に片上商店街を中心として土曜夜市が開催されます。その土曜夜市のほうで飲食ブースであったり、小っちゃなステージであったり、そういったことで計画しておりまして、当初はお互いダブらないように両方で一つのイベントになったらいいなという形で進めさせていただいておりました。ですので、飲食ブースにつきましては商店街を中心としたものがあることに加えておりますので、露天商の方については10店舗ということをお願いをしているところです。

○山本委員長 今のは片上の話ですよ。

○杉山観光振興課長 そうです。片上の土曜夜市があるので、そこで飲食ブースがあるので、そこを併せて花火大会を実施する予定でしたが、露天商の方からのお申出があったので、何店舗来ていただくかという話、内容を定める際には10店舗ということでお返事をさせていただいております。

○藪内委員 今、それ片上の花火と片上の商店街の話ですか。

○杉山観光振興課長 そうです。

○山本委員長 日生も答弁できますか。

○杉山観光振興課長 申し訳ありません。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 22日、ちょうど1か月ですかね。それぐらいのタイミングになってきまして、市民の方からも今年は花火があるんだねみたいなことで、いつかなあみたいなのもあったり、市として今回実行委員会形式じゃなくてこちら側もう直に運営されるんでしょうけど、市民の皆さん方への周知というか、告知というか、そういういろんな媒体がありますけれども、そういうところはどのように。僕らが気がついてないだけでももう既にいろんな場面であったりするんかなあと思うけど、そのあたりはどうでしょうか。

○杉山観光振興課長 市民の皆様への周知方法ですが、今月末に発行される7月号の「広報びぜん」のほうに掲載をさせていただいております。

○石原委員 2,000発の花火が上がって皆さん楽しまれてというところを思うけど、昨今のコロナもあってしばらく花火大会の実施、開催も厳しかった面もありましようけれども、それ以前もですかね、花火大会を開催するに当たって花火の打ち上げ自体に大きな費用はかかるけれども、その周辺の特に警備のところで大変な人件費が上がったり、それから人員の確保であったりというところが厳しくてなかなか開催というか、中止を余儀なくされたりというケースもちょこちょこお聞きしたりしますけれども、打ち上げのところは今お聞きしましたけど、警備についてはしっかり万全の体制で整って臨めるということによろしいでしょうか。

○杉山観光振興課長 警備につきましては委託を考えております。また、委託の部分だけでは不十分でありますので、職員も誘導しております。また、これまでの花火大会もそうですが、消防団の方、育成本部の方、また警察には共助員の方ということで皆さんお声がけをさせていただいております、当日は安全に行いたいと考えているところです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、花火大会についての調査を終了します。

次に、駅前整備についての調査を行います。

○石原委員 駅前ということですが、ここでは個別で香登駅前、昨年度駐車場の会計のほうで土地の取得もなされました。それから、その年でしたかね、駅のスロープの整備の予算も可決されたと思いますけれども、そちらの駅の整備について状況、現状、また今後についてお聞かせいただければと思う。

○藤森建設課長 建設課からは香登駅前駐車場について御説明させていただきます。

委員が申し上げられたとおり、駐車場を購入して現在既存の駅から北に向かって西側の駐車場を今運営しているような状況でございます。今年度さらに準備を進めまして、東側に駐車場を整備を行う予定です。既存の西側の駐車場につきましては、障害者用の駐車スペースを2つ設置するように今区画変更を計画しております、準備を進めております。それに併せて東側駐車場の整備を行う予定にしております。

続きまして、西側駐車場は現在16台を止めております。

スロープについてですけれども、香登駅のスロープ整備の予定につきましては、現在測量設計は完了して図面も作成をしております。今後は工事のほうは駅構内、出入口になりますので、影響するということでございまして、JRとの協議、調整を進め、協議が調い次第工事の実施に参りたいと思っております。

○石原委員 状況をお聞きして、さっき言われたスロープ整備についてはもうJRさんとの協議もあるということで、とかくJRさんとの協議結構大変だったり、費用の面で厳しい面があったり、業者発注のところでもいろいろあつたりするでしょうけど、スロープの整備よりも駐車場の整備については近々スタートしますよというぐらいの捉えでよろしいですか。

○藤森建設課長 今その準備を進めておりますので、準備が整い次第実施の方向で考えてはおります。

○石原委員 近々ということで捉えさせていただいて。それから、駅の整備について今年度ですか、日生駅、吉永駅、伊里駅、3つの駅についての駅前整備だったか、駅舎も含めて整備についての概略設計だったか、構想策定だったか、何か業務も予定されて予算にも出てまいりましたけれども、そちらについての進捗等は、今後についてとか。

○祇園市街地活性化政策課長 今年度当初予算で駅の検討業務として伊里駅、日生駅、吉永駅の予算を当初で頂いております。これにつきましては、JRコンサルさん、駅の整備について精通

した方とも協議をしながら、あとＪＲさんと協議して駅舎、トイレの改修だったり、駅の改修について可能性を検討したいと思っております。ＪＲの絡みの施設をされるとなると金額も高額になりますし、施工についても制限が出てきます。そういったのも踏まえてどういう形で整備が可能かという、まだ今年度は検討段階ですけれども、そういったところを調査していきたいと考えております。

**○石原委員** それこそ概要がまとまったり、計画が出てきても今度は事業実施となるとまたかなりの予算がかかりましょし、財源のことについてもまいりましょけれども。

それから、具体個別なところで言えば西片上駅については今年度実際に整備というか、事業実施に向けて今肅々と進んでおって、今後の見込みについてもお聞かせいただければと思う。

**○祇園市街地活性化政策課長** 西片上駅につきましては、当初予算で基本設計業務としての予算をいただいております。この内容につきましては、ＪＲコンサルさんと設計を進めながら、あとＪＲとも協議をして建物の整備する概略を今年度設計として成果が出ればと考えております。

委員さんもおっしゃられたように、ＪＲの施設を触る工事というのはどうしても高額になります。それと、ＪＲの赤穂線が運行する中での工事だったり、そういった流れで設計期間だったり、工事の期間というのもどうしても長くなる傾向にあります。ですので、今プランとして考えているのは今年度基本設計をして、そしてスムーズにいけば来年度実施設計、それが完了すれば次の年度に工事というふうに進めていければと考えております。

**○尾川委員** まず、香登駅の駐車場の使用実績は、大体通りよったら数えるんじゃないかね。それほど増えとりゃへん感じがするけど、その辺は担当者の人はどういうふうに見られとんですか。

**○藤森建設課長** 委員がおっしゃられるとおりの定期的に確認はしております。令和４年度で申し上げますと、あそこ現在１４台止められるところですけども、１日平均１１．７台ということで８３．６％の利用があるということでございます。

**○尾川委員** どういうふうの評価しとるわけ。南側の駐車場は通るときには二、三台見るんじゃないけど、そんなものと思うけど、北側の駐車場もそれほど力を入れないという意味じゃねえんじゃないけど、何かどういふことが幸いしてというか、使用料は増えのんかなあとも思うたりすんじゃないかね。

それから今説明があつて、来年、再来年という話があつて、決してひがんで取るんじゃないかねえけど、瀬戸内の長船駅とか大富についても、ＪＲとの話をせんでもええ部分かどうかというのはよう分からんのやけど、遅せえんじゃないかねえかなあ、比較して。向こうがどの程度の予算取りしてどういうふうに通いて、長船なんかもう完成しとると思う。だから、そういう面での比較というか、備前市遅えんじゃないかねえかというたりすんじゃないけど、その辺はどういうふうに通うのは思われとんか、そういう比較はあまりイメージねえかなあと思うて。台数とか、駐車場広さとか、駅の改修についても大したことはやりよらんども、エレベーターようつけりゃへんけど、どういうふうに通えとんかなあと思うて。その辺を、遅えとは言わんのやけど、比較の上でどういうふうに通えとんかなあと思うて。答弁してもらえたらと思うけど。

○藤森建設課長 香登駅に関しまして委員がおっしゃられたとおりですけども、令和4年度については、南側につきましては43%ほどの利用率があると数字は上がっております。先ほど申し上げたとおり、香登駅前も14台で83.6%の利用率が上がっているということで、香登駅前ににつきましては大分上手に使っていただけてるものと思ってまして、それに引き続き東側へ駐車場整備をということで考えております。

○尾川委員 あれ整備したら増えてくれりゃええのになあと思うていつも通りよったら見るんじゃ。それほど反応というか、何か方法があるのかなあと思うたり、みんなも頭の中じゃ長船とは便数少ねえんじゃと言うてしまやあもうそれまでじゃけど、わしだってそう思うとる。だけど、それはそれとしてどうしたらもっと利用が増えるかなあというのを考えたりすんじゃけど。長船駅の改修とか、何で備前が遅えんじやろうかというのはどんなふう感じられとんかなあと思うて。あまり比較せんじゃ言われたらわしも言いようがねえんじゃけど、わしはすぐ比較すんじゃけど。通るたんびに見てできたなあとか。

大富のスロープなんかでも結構なスロープしてからすぐ上がれんなあとか、要らんことばあ考えるんじゃけど、通るたんびにな。そんな感覚ねえんかなあ。瀬戸内と比較して動きが悪いかなあという感じがすんですけど、その辺はどう思われとんかなあと思うて。

○河井都市整備部長 瀬戸市さんお隣で順次整備をされていきよります。もともとのJRの時代からの駅舎の造りというものはまた備前とはまた違う部分もあろうかと思えます。駐車場もかなり前から整備はされていたという状況であったかと思えます。そちらのほうは合併特例債をたしか使用されて整備を進められていると思っております。私どものほうはこちらの財源を探しながらというふうな整備の中で順次やっているところではございますが、極力後れを取らないようにというのは承知してやっていきたいと思えますし、駐車場につきましても従前整備が十分でなかったところでそれだけの整備した場合にそれだけの利用者が出てきているというのは順次浸透してきているのかなというふうには感じておりますので、これからもパーク・アンド・ライドという形で御利用いただいて、JRの利用促進にもなれば今後のJRの維持にも影響してくるのかなあと思っておりますので、整備のほうには早めに着手してまいりたいと思えます。

○尾川委員 香登駅はスロープするというのもめたとするけど、瀬戸内の長船で大富なんかのスロープというのも早えんかどうか知らん。いちから予算取って設計してどねえなとん、やり出したらすぐみたいな感じするから、色眼鏡で見るから。そういう感覚があつて。

香登駅前のトイレのドアでも危ねえとみんなが言うんですわ。改造しとんかどうか私は確認行ってねえんじゃけど。全然見えんところ中からどっと開けたら外側へ立っとならあなあというて。そういう事故が起きてねえんかどうかは知らんですけど。そういうところが何か、仕事抱え過ぎとる面があつて遅れよんかなあという、思う面もあるけど、その辺が素朴な市民の意見としてはどんなかなあ。

西片上についても割合予算取ってする。ほいじゃあ、計画書、設計図が出てくるかというたらなかなかできんで金がかかるぐらいでね。金がかかってできんという、ほんなら何をしてくれる

んな、ああじゃこうじゃというぐらいのことで前へ行かんわけですわ。そしたら、もう高校生なんか3年たったら替わるからね。それだけのアクションがどうして備前市の場合遅れるんじやろうかなという。遅れよりやあ今言う高うなった、安うなった言わにやおえんし、もうその辺で仕事のやり方をできんのんならえろう先々出さずにはぼちぼち出してぼちぼちするというふうにしてもらたほうが、私らも通ったらできると思うとるから。議案は通ったらもうすぐ手つけてくれると思うとるから余計にギャップがあつていらいらしてくるんじやけど。そんなことについて何かあつたら部長から答えてもらたらと。

**○河井都市整備部長** 御指摘のとおり予算確保したものについては極力早めの執行をできるように努めてまいります。

どうしてもJR案件、高くつくというのはもう御承知のとおりだと思います。その設計一つにとつてもちょっとしたものの設計でもかなりの高額になってまいります。そういったところも経費をどうやって抑えるかというふうなところにも担当のほうは苦勞しながら先方さんと交渉して、いかに経費を落とすかというところにも努めておりますので、それぞれ職員一生懸命頑張つてやってもらつてますので、足りない部分はそういった形で予算が確保できた部分をいかに早く執行できるかというふうなところに努力してまいりたいと思います。

**○尾川委員** よろしくお願ひします。

わしゃ瀬戸内には絶対負けたらいけないと思うとる、そのプライド持つとるから腹が立つばあだなあ。そんなことでしっかり頑張ってもらいてえなあと。予算通つとんじやから。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、調査を終了いたします。

予定していた所管事務調査は全て終了いたしました。

**○石原委員** 駅についてはもうないですけど、確認だけ。

昨年度繰越しになった事業ですかね。伊部・片上防災公園、こちらでええんですかね。伊部・片上防災公園の基本構想策定業務委託料、こちらが繰越しとなっておりますけれども、現状どういような状況で、何らかの動きがあるのか、今後5年度の動きの見込みについてどのような想定をされておるのか、お聞かせいただければと思う。

**○井上都市計画課長** 本業務は国庫補助事業として採択されるために、岡山県と協議をする資料として基本構想策定計画書の委託業務を発注する予定としております。ただ、発注する前にどういったところまでを委託として出すというのを現状検討しとる状態でありますので、準備ができ次第委託業務の発注を行ってきたいと考えております。

**○石原委員** 委託業務に発注をされて、その成果品として出てきたものを取りまとめて県と備前市こういう形で防災公園構想を持ってやっていきますというの、県と協議をされてということ。県と協議が調つたらどういう形でじゃあ公園の整備に向かつていくのかなあと。よう分からんんですけど、県の補助対象事業となるのか、そのための基本構想策定業務なのか、そのあたりお

聞かせいただければと思う。

**○井上都市計画課長** 国の補助を得るために岡山県と協議をします。その協議をする中でこの防災公園というものの規模感、そういったものをどこまでのものをするかっていうのをこの基本構想策定計画の委託の中で事業規模について精査して協議を、この資料をつくるという内容になっております。

**○石原委員** 県の上に国があって、国の補助金を頂くためにその前段階で県と協議をされる。かなり行程、道のりとしてはその段階を経てということでもかなり期間もかかるでしょうし、現時点でこちらの防災公園の基本構想策定は5年度のどれぐらいの時期、今適切な時期に発注してというようなお答えだったけど、どれぐらいの時期に発注されて、どれぐらいの期間をかけての基本構想策定で5年度県との協議ということで思い描いておられるのでしょうか。

**○井上都市計画課長** 一応、予定としましては繰越案件でもありますので、今年度中に発注して納品いただけるような形になるように努力してまいりたいと思います。

**○石原委員** よう分からんですけど、県との協議を控えとんであればもっと早うスピード上げて発注して、基本構想つくって県との協議に臨むぐらいの感じが必要じゃないですか、防災の公園なんで。今年度中に発注できて、またこれも発注は今年度でできるけれども、成果自体は翌年度という、あり得るじゃないですか。だから、そこらはどうなんかなあと。繰越事業となつとる今、スピードを上げていかんとあかん事業じゃないかなあとは思いますが。

**○河井都市整備部長** 県との協議と申しますのは、基本構想を策定した後に国に補助要望をするための、概算要望するための県との協議になりますので、今年度中に県と協議する予定はございません。ですから、今年度中は基本的にコンサルさんに委託を出して繰越予算でありますので、年度内に成果品をいただくような形、調整して。結局どういった規模でどの程度のもの、どういった内容の防災公園を設定した場合に概算でどの程度の費用がかかるかと、そういったものも出していただかないことには概算要望はできませんので、翌年の概算要望に載せていくというふうな形で準備をしたいというところでございます。

**○山本委員長** このほかに委員の方から追加で行いたい調査事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、調査を終了いたします。

それでは、日本遺産・観光部、都市整備部関係の所管事務調査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項（日本遺産・観光部、都市整備部関係） \*\*\*\*\*

次に、報告事項に移ります。

**○大岩日本遺産・観光部長** 文化観光部から欧州訪問について報告させていただきます。

お手元のA4判の資料を御覧ください。

5月5日金曜日から5月9日火曜日までの5日間、フランス、モナコ公国各都市を訪問し、フランス・ヴァロリス市との友好都市縁組に向けての協議と備前焼の販路拡大、訪日客誘致に向けて本市をPRしてまいりました。

初日5日はフランス・ニースに20時頃に到着しましたので、EU日本政府代表部兼在ベルギー大使館二宮悦郎参事官、陶芸家の平井智氏と市長、市長は3日から先に行っており、11日まで行っていました。合流し、同行の備前焼の販路拡大のコーディネーターの小笠原孝氏等と会食し、日本料理店のオーナーに器として備前焼の使用を依頼してまいりました。

6日は、10時よりかねてより招待されておりましたピカソ没50周年開会式、記念行事等に来賓として参加してまいりました。その折に、今後ヴァロリス市との姉妹縁組都市締結についての所管である在マルセイユ村田優久夫総領事と会談いたしました。17時30分からケビン・ルチアーノ・ヴァロリス市長と今後進めていく姉妹縁組都市締結に向けて内容を協議してまいりました。20時30分からはこちらも招待されておりました記念行事に来賓として招待されました。

7日は、10時からこちらも記念行事に来賓として招待されておりましたので、参加してまいりました。ヴァロリス市とは今後姉妹縁組締結に向けてより一層の関係構築を目指すとともに、備前焼とピカソが制作した陶器との企画展を新しい備前焼ミュージアムで開催したいと考えております。13時30分からアンティープ市のほうに移動後、ピカソ陶器のギャラリーオーナーと会談しました。15時からピカソ美術館を視察してまいりました。16時30分にモナコ公国に移動し、17時からモナコ公国御用達レストランオーナーの小寺あや氏と会談し、器として備前焼の使用を依頼してまいりました。この方は、この7月にこちらのほうに訪れていただく予定となっております。19時より有名レストランのシェフと会談し、器として備前焼の使用を依頼してまいりました。モナコ公国とは今年の12月開催予定のMADE IN JAPAN IN MONACOなどに出品を視野に入れて備前焼の周知、販路拡大を目指しております。

8日は、10時からニース国立東洋美術館のアドリアン・ザボード館長と会談し、館内を案内していただきました。14時30分にニースから帰路につき、9日の21時に岡山空港に到着いたしました。

以上が今回の欧州での内容ですが、この活動が一過性のものにならないよう、今後もフランス在住関係者、モナコ公国在住関係者等と連携を取りながら、備前市の魅力であるとか、備前焼のPR、販路拡大をしてまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○山本委員長 報告事項に対する質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 フランスは何度か行かれと思うけど、このニースとか、ヴァロリスとか、モナコは行ったような、2度目とか、3度目とかこれは。全部初めてのところ。

○大岩日本遺産・観光部長 ヴァロリスは2回目でございます。1月に行って、姉妹縁組都市協定の覚書というものを交わして、お伺いしてまいりました。それから、アンティープ市は初めてでございます。モナコは1月に参りまして、こちらのほうはモナコ公国の文化大臣のほうに美術館に備前焼を展示してくださいということでお願いに、1月にはしてまいっております。それから、ニースはヴァロリスの隣ぐらいあるが、宿泊先ということでニースになっております。

○尾川委員 備前焼をある程度理解してもろうて使うてくれえというて書いとるけど、使うような雰囲気があるのかなあと思うて、そういう意味でお聞きしたんじゃけどね。話にならんとは言わんけど、どういうふうな雰囲気。今までフランスへ備前焼の作家の人がずっと前に行ったという記憶が、そういう人の耕したところとか、そういうのはあるのかなあと思うて、その辺をお聞きしたい。

○大岩日本遺産・観光部長 日本人の方が運営されている日本料理店であるとかには今後備前焼を使っていたくような方向では考えていただいております。この7月にもこちらを訪れて備前焼のを見ていただくというような、モナコ公国の政府というんですか、御用達のレストランオーナーがこちらのほうに来られますんで、見ていただきます。

あと、このたび地域商社ということで瀬戸内市とも連携で備前刀と備前焼ということで進めておりますので、そういったことでも今後 J a p a n E x p o であるとか、先ほど申しましたメイド・イン・モナコのほうにも出展するようにして周知のほうはしてまいります。こちらは5年間の事業で、半分は国から補助が出ますんで、そういったことを活用しながらPRさせていただこうと思います。

それから、北前船寄港のほうはEU関係の方を訪問いたしまして、この10月5、6、7日に北前船フォーラム・i n・OKAYAMAというのがありますので、そちらのほうにEUの在EU大使館の方が来られるような方向では今考えております。備前市のほうにも何人か分科会で来られて備前焼の土ひねりであるとかをしていただくような方向では今考えております。

○尾川委員 姉妹縁組都市締結について会談と書いとんじゃけど、もう締結しとんじゃねえかな。

○大岩日本遺産・観光部長 まだ、正式には締結しておりません。

○尾川委員 これ、議会議決が必要な事項じゃとわしは理解しよう。相手がよう分からんので、この表現は締結について会談ということになつとるけど、締結しとんじゃねえかなあと思うたりして、どんなかなあと思うて聞きたかった。

○大岩日本遺産・観光部長 そちらのほうをお持ちいたしまして、承諾をいただいて、今向こうの議会でもそれに向けて協議して下さったとるということで、向こうの議会も議決が要るということで、そちらのほうが決まりましたら正式に協定を締結するという方向で考えております。

○尾川委員 その辺は提案されりゃ議決されるだろうと思うけど。ただ、どういう内容なんか、建前論の頑張りましようぐらいな話なんか、それともまた金がかかる問題か、あるいはまた子供たちが行ったり来たりするんか、いろんなことへつながってくると思うんで、後出しじゃなしに早めに言うて検討する時間だけ、すぐ決めえというんじゃなしにそういう時間の余裕を持たせてもらいてえなあというふうに。これ、文書を読んだらそういう、それが一番気になったところなんですけどね。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 5月で過去3回目ですか、フランス行かれたと思うけど、この5月は結局何人行か

れたということになるのでしょうか。

**○大岩日本遺産・観光部長** 私と先ほど言いました小笠原氏が日本から5日に行きました。3日から市長が行ったりします。あと、平井様とクレア・パリに出向ですか、行っております前の吉田秘書課長が行ったりします。全部で5名となっております。

**○石原委員** このうち備前市の予算の旅費で行かれたのが。

**○大岩日本遺産・観光部長** 市長は前回もそうだったんですけど、自費ということでお聞きしておりますので、4名分の予定でございます。

**○石原委員** 4名分というたら大岩部長、小笠原さん、平井さん、もう一人吉田さん。

**○大岩日本遺産・観光部長** 5名で市長です。

**○石原委員** 市長は自費で。毎回ですけれども、自費で行かれて、備前市の旅費、予算の中の旅費で行かれたのは4名ということですか。

**○大岩日本遺産・観光部長** EUの二宮参事官がおられますので、5名です。市長を入れて5名です。

吉田と平井さんは、この方はイタリアにおられるんで、イタリアからヴァロリスにて合流しております。ですから、日本から行ったのは私と小笠原さん、この2名です。あちらの現地です使った、チャーターした移動の車とか、そういったところを案分中で今精査中とさせていただいておりますけど、それを今計算しとるので、市長を除いて4名分を計算することになります。

**○石原委員** こういう形で世界の皆様方に備前焼のよさを知っていただいて、触れていただいて、大いに結構かと思うけれども、これ見ますと活動内容で備前焼を今回商談用とか手土産でお持ちをされて、初日に日本料理店のオーナーの方に使ってくださいね、それから7日の夕刻以降レストランオーナーの日本人の方と会談をされて器として使ってくださいね、それからその後レストランのシェフの方に備前焼を使ってくださいねと、これ御依頼をされたというのが3回出てくるけれども、これらの場面は全てあちらで営業されとる日本料理店の方に備前焼をどうぞということによろしいでしょうか。

**○大岩日本遺産・観光部長** 7日の19時からレストランシェフと。この方はフランス人の方です。あとはモナコ公国に御用達レストランのオーナーで日本人のレストランのオーナーの方に渡しております。あと初日のこちらは日本料理のこちらにもオーナーに器をお渡ししました。あと、手土産ということでバロール市の市長様であるとか、そういった方とピカソに御縁があるまだ方が御生存だったので、そちらの方のほうにも備前焼のほうをお渡ししております。

**○石原委員** 7日のモナコ公国のレストランは何レストラン。初日は日本料理店でしょうけど。

**○大岩日本遺産・観光部長** モナコ公国の御用達の日本料理です。

**○石原委員** 行かれてみて僕らも欧米で以前も言うたか、日本酒ブームが数年来あって、日本酒がもう特に人気なんだよと。備前焼をといるときにおちょこ、日本酒を楽しむ。そういうものをしっかり持っていったり、商談のところでこれで日本酒を飲んだらもう、フランス人の方にどれだけ伝わるか分からんですけど、風情があっておいしいんよみてえな話で、そういう

ところに持っていきやすいですし、それから今ここで持っていかれたのは日本料理店の方へこれ使ってくださいというて渡されたのはお皿になるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 まずフランス料理に使っていただく平皿と、あとマグカップ的なもの、あとモナコの方は今さっき委員がおっしゃられたように日本酒が好きな方にとっくりであるとかぐい飲みをキープ用に、個人1つずつ用意したいんだということでこの7月にそういったものを見に来られるような形では聞いております。

○石原委員 いろんな価値観もあったり、いろんなお考えのシェフの方、またヨーロッパの方、フランスの方がおられましょうけど、お聞きして前回行かれたのはフランスはじめイタリアもだったかな。前回行かれたときにイタリア料理とかフランス料理の場面でぜひ備前焼の器も選択肢に入れていただくようなこともおっしゃったんですけど、もうぱっと思い浮かべているようなシェフの方、オーナーの方おられましょう。備前焼のお皿でフランス料理をよそってソースがきれいにかかたりするのを例えばナイフとフォークで備前焼のお皿でがりがりがりというところに対してはどうなんですか。一つ幾らかお話をされたり、訪れたりされて、その後の反応というか、どんなんですかね。

○大岩日本遺産・観光部長 三國シェフが備前焼を使った、器を使ったフランス料理を写真集で出しているんですけども、全く白い皿でなくて備前焼で使っているもの、かなりの人気があるとは聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項をお願いいたします。

○杉山観光振興課長 観光振興課より岡山備前SEA TO SUMMITについて御報告いたします。

今年度が3回目となります岡山備前SEA TO SUMMITを7月1日、2日に備前市総合運動公園をメイン会場として開催いたします。募集を5月1日から6月1日まで備前市や株式会社モンベルのホームページにて行ったところ、88組、139名の方にお申込みいただいております。

初日の1日土曜日は、総合運動公園体育館で開会式を行った後、NPO法人森は海の恋人理事長の畠山重篤様に「森は海の恋人、人の心に木を植える」と題し、基調講演を行っていただきます。

翌日2日日曜日は、カヤック、自転車、登山ハイクのアクティビティで参加選手が市内を駆け巡ります。当日、沿道でお見かけの際は温かい声援をお願いいたします。

○山本委員長 報告事項に対する質疑を許可します。

発言のある方は挙手をお願いいたします。

○尾川委員 139名の申込みということですね。どこらあたりの人が来られるんですか。

○杉山観光振興課長 県内の方の割合が36%、県外の方が64%と県外の方が多い状況になっ

ていますが、県外で一番多いのは大阪の19名の方、兵庫県17名といった形で続いております。

○尾川委員 経験した人が参加されよる傾向か新たな人が、そんなんはどうですか。

○杉山観光振興課長 昨年度、3年ぶりに開催をしております、今年度が昨年に引き続き2回目に、連続とした形で募集を行っております。その内容については把握し切れておりませんが、このSEA TO SUMMITにつきましては全国で数か所開催されております、お好きな方たちはいろんな各地での参加をされているようです。

○尾川委員 職員の人も参加する人がおるんじゃないねえん。

○杉山観光振興課長 職員の方や東備消防の方など参加をされているようです。

○山本委員長 ほかに質疑はありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項をお願いいたします。

○藤森建設課長 それでは、建設課より1件報告させていただきます。

去る5月2日付で岡山地方裁判所に工作物取去土地明渡し請求事件として訴状が提出されました。これは令和2年7月から令和3年7月にわたって岡山県が実施完了した備前市蕃山地区の治山事業、堰堤建設に関わるもので、岡山県とともに地元調整を担った備前市も訴訟の対象となっております。現在は顧問弁護士に相談し、岡山県とともに対応しているところでございます。

私からは以上でございます。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、日本遺産・観光部、都市整備部関係の報告事項を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時52分 閉会